アジア・アフリカ地域研究 第 22-1 号　2022 年 9 月
Asian and African Area Studies, 22 (1): 36–72, 2022

スリランカにおける清掃労働者集落住民の民族帰属

──「境遇」に方向付けられた実践と語りから──

清　水　加奈子 *

Ethnic Belongingness among Residents of a Sanitary Workers' Community in Sri Lanka: Focusing on Their Practices and Narratives Conditioned by "Circumstances"

Shimizu Kanako*

Sanitary workers in Sri Lanka are employed by municipalities, and in parts of the country they tend to live together in crowded settlements with line-houses. Since the colonial period, migrant workers from South India have comprised a major segment of the sanitary workforce, and in general discourse they are identified as "Indian Tamils" and "low castes/ untouchables." Such discourse is also adopted by some scholars to explain the discrimination against them. However, my observation has revealed that many of them refer to themselves not as "Indian Tamil" but as "Sri Lankan Tamil," defined generally as Tamils who have been on the island for centuries. The only study about the sanitary workers' community in Sri Lanka (written in English) [Silva *et al.* 2009] seems to overlook this narrative by the community's members.

Following an earlier study about the sociality and sense of belongingness of estate worker Tamils [Suzuki S. 鈴木晋介 2013], this article examines the practices and narratives of the members of a sanitary workers' community in Northwestern Province. It tries to interpret their sense of belongingness without confirming objectively their ethnic identity. This examination reveals that, far from being a false pretense to achieve fake identity as "Sri Lankan Tamils" who are not or less discriminated against, or an incorrect self-representation due to ignorance about the definition of ethnicity, the narrative is a performative articulation of their longing to maintain a relationship with ethnic others with whom they share the everyday local world.

* 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科，Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University
2021 年 5 月 6 日受付，2022 年 2 月 1 日受理

1. は じ め に

1.1 背景と目的

スリランカでは都市部を中心に，公道や公共施設の清掃，し尿回収，廃棄物回収・処理などが地方自治体によって提供されている[1]が，本稿ではこれらを清掃労働と呼び，清掃労働を現場で担う人々を清掃労働者と呼ぶ.

スリランカの清掃労働は英領期に始まり，その当初，南インドからの移民が担ったとされる［Silva *et al.* 2009: 26］．このような英領期の南インドからの労働者移民とその子孫は「インド・タミル」という民族区分で理解されている（詳細は後述）．インド・タミルはその約 7 割が低カースト・不可触民といわれ［Silva *et al.* 2009: xvii; 鈴木晋介 2013: 51］，またほとんどがエステート[2]で働く労働者であった．こうした属性に加え，後述するような国籍はく奪問題や，職住環境の後進性などから，インド・タミル[3]は「非常に脆弱で周縁化されたコミュニティ（extremely vulnerable and marginalized community）」［Bass 2013: 9］と形容される．歴史的な経緯や「周縁化された人々」[4]というイメージと清掃労働が結びつくためか，[5]「現在においても清掃労働者の多くはインド・タミルである」という固定的な語りが，研究者からも，一般的にもきかれる．[6]

特定の帰属と清掃労働が結びついているという言説は地域の文脈を越えてみられ，実際にそういった傾向があることが指摘できるが［e.g. 井沢 2012; Millar 2014; Sen 2018］，[7]スリランカにおいて，特に研究者の内にこうした表象がきかれる背景には，隣国であるインドにおいて清掃労働と結びついたカースト集団が展開しているアイデンティティ・ポリティクスの潮流が

1）スリランカの主要都市であるコロンボ市では部分的に私企業に業務委託がなされており，同じスリランカにおいても本稿で扱うような行政に直接雇用された労働者と，担い手の属性は大きく異なっている.

2）プランテーションと同意．スリランカにおいてはエステートの語の方が一般的であり，本稿ではこの語を使用する［cf. 鈴木晋介 2013: 41］.

3）インド・タミルという呼称は現在も公的統計で使われているが，NGO 等の支援者，研究者などには，この呼称を避け「エステート・タミル」あるいは「アップカントリー・タミル」という呼称を使用する者もいる［e.g. 鈴木晋介 2013; Daniel 1996; Bass 2013］．ただしこれらの呼称が想起させるのはエステート地域を故郷とする人々であり，英領期以降の移民にルーツをもちながらエステート地域以外に故郷をもつタミルの人々を包含する呼称は適当なものが見当たらなかった．このため本稿ではインド・タミルの呼称を採用する.

4）「多くの集落外の住民から，エステート労働者と同じようにインド・タミルの移民であるマハイヤーワ（清掃労働者集落）の住民は，民族的に周縁化された人々というだけでなく，実質的に彼らが担い，またカーストに結びついているゴミの回収や，密集した住宅，劣悪な住環境，アルコール依存症，薬物中毒やその他の軽犯罪などによる悪評，集落の立地そのものに起因する低い社会評価によって，社会的に周縁化されているようにみられている」（カッコ内は筆者）［Silva *et al.* 2009: 104］.

5）廃棄物は埋立場に持ち込まれた後は，社会的な意味を剥がされ誰からも顧みられなくなるために，回収・処理されている廃棄物そのものが周縁的であるという象徴的イメージがあることが指摘できる．たとえばブラジルのウェストピッカーの民族誌的研究を行なったミラーは，彼らの仕事場である埋立場について「しばしば，社会的に不必要なものの残滓が腐敗し，最終的に消える場所としての『終局（finality）』を想起させる」［Millar 2014: 33］と述べている.

指摘できる.[8] アイデンティティ・ポリティクスの運動は差別的状況に置かれたマイノリティにとって地位向上や差別に抗するひとつの手段であることは疑いがない．ただし，このようなアイデンティティ・ポリティクスを前提として清掃労働者をまなざす時，それを担う人々の帰属について均質性や不変性が前提とされる傾向にある.[9] 特にスリランカの一部地域[10] では，地方自治体が提供した集合住宅を含み，スラムとしてみられている清掃労働者集落があり，この集落の存在によって，清掃労働者は生活を共にするひとつの均質な集団として想像されやすくなっていると思われる.

しかし，実際にスリランカの清掃労働者や清掃労働者集落を観察すると，こうした外からの表象とは異なる状況がみえてくる．たとえばキャンディ市では，清掃労働者も清掃労働者集落の住民も民族の帰属において多様性がみられる.[11] 本稿で扱う北西部州 K 町の清掃労働者集落においても，タミル住民がほとんどを占める一方で，自身の民族帰属を「インド・タミル」と名乗る者はほとんどおらず，他民族との通婚もある．さらに集落内では清掃労働以外の職業を行なう世帯が増えており職業や暮らし向きにも多様さがみられる.[12] 何より，スリランカの清

6）本稿でも「インド・タミル」と表象される人々を中心とした清掃労働者集落を扱うが，地域によって清掃労働者の組成が異なることは強調しておきたい．実際に筆者が行なったコロンボ市の調査（2019 年 10 月～2020 年 1 月）でも多様な民族帰属をもつ清掃労働者が確認されている．筆者はこのコロンボ市での調査に基づき 2021 年 4 月に研究発表を行なったが，この際スリランカ現地の研究者から「清掃労働は専らタミル（インド・タミル）が行なっていると思っていたが現状は違うことを知り驚いている」といった旨のコメントを頂戴した．このことからも「清掃労働者はインド・タミル」であるというイメージがいかに根強いかうかがうことができる.

7）これらは，身分制度の下層や外に置かれた人々，移民のような当該社会で周縁化された人々と清掃労働との結びつきの事例として解釈できる．ただし中にはインフォーマルなウェストピッカーの事例もあり，確かに担い手の周縁的な属性には共通点が見出せるが，労働環境や職業意識，社会的流動性などの面で，本稿が扱う地方自治体雇用の清掃労働者と同様に論じることには慎重になるべきだろう.

8）インドの一部都市において，清掃労働は特定のカースト／不可触民が担う傾向があり，清掃労働とカースト帰属の結びつきが，構造的差別であるとの指摘がある［cf. 篠田 1995; 鈴木真弥 2015］．こうしたカースト帰属と職業の結びつきを背景に，インドでは清掃労働を担うカースト集団がアイデンティティ・ポリティクスの運動を展開している.

9）アイデンティティ・ポリティクスが抱える問題として，佐藤裕［1995］が差別状況告発に付随する問題として指摘した「カテゴリー化のジレンマ」と同様のものが指摘できる．差別的状況にある自己や他者を表象しようとする際には何らかの社会的カテゴリーによって表象することが必要となり，そうなると，カテゴリー内は均質で固定的なものとして表象せざるをえず，また差別者と被差別者の違いを本質的なものとして温存せざるをえないというものである［佐藤 1995: 97］.

インドの事例において，清掃人カーストが，カースト名を掲げて運動を起こしていくことで，他集団との差異が際立ち，協働を難しくする可能性が指摘されている［鈴木真弥 2015: 226］ように，インドのカースト・ポリティクスの潮流にも，このような「カテゴリー化のジレンマ」が現れていることが指摘できる.

10）スリランカ全土の正確な集落数は把握されていないが，シルヴァほか［Silva *et al.* 2009］は全国 15 ヵ所（本稿で扱う K 町については含まれていない）を指摘している［Silva *et al.* 2009: 101］．スリランカ国内でも公共サービスとしての清掃労働の導入時期，各地域の事情に合わせて集落がつくられなかった地域も多く存在するとみられる．一方で，筆者が行なったコロンボ市の調査（2019 年 10 月～ 2020 年 1 月）から，当初は存在した清掃労働者集落が，住民の構成や職業が変質し，清掃労働者集落ではなくなっていった事例も考えられる.

掃労働者集落の住民による職業を含むなんらかの帰属を基にした集合的運動は確認できない．これらの状況から，ひとつの帰属をもつ集団としてスリランカの清掃労働者集落を捉えること，まして「インド・タミル」と同定してしまうことが適切かどうかについて検証する必要があると考える．

清掃労働者集落の住環境の劣悪さなどが社会的に問題視されることはあっても，スリランカの清掃労働者の研究は蓄積が少ない．本稿では，スリランカの清掃労働者の研究の端緒として，固定的に表象され続けている清掃労働者集落住民の帰属について，住民の語りと実践を通して再考し，表明される帰属が，清掃労働者集落住民が置かれた自らの「境遇」[13] の中で，自己肯定を可能にするものとして想像／創造されていることを，その「境遇」とともに明らかにする．そして，この自己肯定の方途が，外部からの固定的な表象によって規定を受けていることも同時に示したい．

1.2　先行研究の検討

スリランカの清掃労働者を対象の中心に据えた研究は，管見の限りシルヴァほか［Silva *et al.* 2009］のみである．これはインドの清掃労働者研究に倣い不可触民研究の視点から，差別に抗する手段として集団的運動を念頭に置きつつ，中部州キャンディ市の清掃労働者集落へのサーベイ調査の結果を基に，清掃労働者集落住民が受けてきた構造的差別とその背景を明らかにしようと試みている．

スリランカの清掃労働者研究に先鞭をつけた点で，シルヴァほか［Silva *et al.* 2009］の意義は大きい．ただし清掃労働者集落住民の帰属を恣意的に同定する姿勢がみられる．[14] たとえば集落内の民族構成を示す表において 9 割を占めているのは単に「タミル」となっているが，

11）シルヴァほか［Silva *et al.* 2009］の調査地でもあるキャンディ市の清掃労働者集落マハイヤーワは同名の 2 つの地区を合わせた民族構成が，タミル 57.45％，シンハラ（スリランカの民族区分の一）19.65％，スリランカ・ムーア（同）21.75％であり［Silva *et al.* 2009］，地区によって偏りはあるものの集落内の民族構成は均質とはいえない．またキャンディ市の清掃労働者の内，マハイヤーワ在住者の割合は 59.98％であり（筆者による 2020 年のキャンディ市への調査），約 4 割は集落外の人々が担っている．なお，主要都市であるコロンボ市の清掃労働者においては正確な人数や民族構成は不明ながら，サンプル調査（2019 年 10 月～2020 年 1 月）によるとシンハラが圧倒的に多い地区がみられた（コロンボ市の清掃労働者集落については注 10 を参照）．

12）後述のとおりシルヴァほかの調査集落では，清掃労働者を含む地方自治体労働者の割合が 8.4％とされている［Silva *et al.* 2009］．また本稿の調査集落での割合も 2018 年時点で 5 割ほどだった．

13）ここでの「境遇」の用法は，鈴木晋介［2013］の用法に倣う．詳細は後述する．

14）清掃労働者集落住民の職業に関しても恣意的な記述がみられる．集落住民の職業を示した表から読み取れるのは，清掃労働を含む市雇用の労働者はわずか 8.4％であり，unemployed など 56.0％を除いた，残り 35.6％の人々は他の職業をしている状況である．しかし，この点は関係する節で部分的に触れられるのみで，他では集落住民が清掃労働者とイコールであるという論調が保たれている［Silva *et al.* 2009: 109］．一方では清掃労働者集落の住民がみまわれている構造的差別は，カーストだけによるものではなく，民族，歴史的な経緯，職業，社会階層などの複合的な要因によるとしながらも［Silva *et al.* 2009］，歴史的な経緯や社会階層といった要素への考察は薄く，こうした民族，職業等を恣意的に同定する姿勢によって，インド・タミルと清掃労働と特定の集落の結びつきを強く印象付けるものになっている．

本文中ではこれが特に留保もなくインド・タミルとして記述されている［Silva *et al.* 2009: 100］．後に述べるとおり，スリランカにおいて「タミル」は「インド・タミル」と「スリランカ・タミル」という 2 つの民族区分に分けられている．その区分は大きな意味をもち，ここでの「タミル」が即ち「インド・タミル」とされていることは見逃すことができない．

本稿で扱う清掃労働者集落のタミル住民のほとんどが自身の民族帰属を「インド・タミル」としないことは先に触れたが，この傾向は，実は筆者がシルヴァほか［Silva *et al.* 2009］の調査集落で行なった調査（2020 年 2 月～ 9 月）でも同様であった．シルヴァほか［Silva *et al.* 2009］は，そうした自称について問題とせず，特定の集落と清掃労働，そして差別的ラベリングを受けている特定の民族との結びつきを所与のものとして描くことで，一般的なイメージをなぞり，清掃労働者集落住民が差別を受けていることに説得力を生みだしている．しかし，そのことによってむしろ集落住民への差別的なまなざしを再生産してしまう可能性がある．

このような恣意的な同定がなされる背景には，シルヴァほか［Silva *et al.* 2009］においてアイデンティティ・ポリティクスが差別に抗する唯一の手段として想像されていること，その前提としての相互排他的な社会的カテゴリーの捉え方が指摘できる．そしてスリランカの文脈では，最も重要視されてきた社会的カテゴリーは民族である．[15)]

国勢調査報告書（2012 年）における民族構成によると（表 1），国全体の人口比では，シンハラが 7 割を超え，スリランカ・タミル，インド・タミルがそれに続く．[16)] スリランカ・タミルとインド・タミルの区別については，スリランカ・タミルは「紀元前後からスリランカの北・東部を中心に暮らしてきた」人々，インド・タミルは「19 ～ 20 世紀初頭にかけて南インドからやってきたエステート労働者移民の子孫たち」でありエステート地域に住む，というように，居住地，移住時期に言及するのが網羅的な説明である［鈴木晋介 2013: 16］．

概説的には，これらの民族は宗教帰属と結びつけられ，シンハラは仏教徒，スリランカ・タミルとインド・タミルはヒンドゥー教徒，スリランカ・ムーアとマレーはイスラーム教徒，バーガーはキリスト教徒として説明される．こうした民族カテゴリーの用法が広まった契機は，英領下ではじまった公的統計や国勢調査に求められる．同じく英領であったインドで宗教とカーストカテゴリーが採用されたのと異なり，スリランカにおいては言語，宗教カテゴリー

15）スリランカの民族誌的研究においても，まず調査対象の民族を明らかにするのが一般的である［e.g. 鈴木晋介 2013; Bass 2013］．最近の大統領選挙においても（2019 年 11 月）BBC などの海外メディアが，ゴータバヤ・ラージャパクサとサジット・プレマダーサの一騎打ちを，シンハラと民族的マイノリティの対決として報道していたことも記憶に新しい．”Sri Lanka’s former wartime defence chief Gotabaya Rajapaksa has won a presidential election that has split the country along ethnic lines.”［BBC.com 2019 (November 17)］．

16）地域によって民族構成は大きく異なっている．たとえば，北部州では約 93％がスリランカ・タミルであり，シンハラは 3％と著しく少なく，東部州では 39.2％のスリランカ・タミルと 36.9％のスリランカ・ムーアがマジョリティで，シンハラ人口は 23.2％ほどである．このような地域による民族構成の違いが内戦の背景にあり，またスリランカ・タミルとインド・タミルの「区分」や「名乗り」に関わる事情を複雑にしている．

表 1　スリランカの民族構成

民族	人数（人）	割合（%）
シンハラ	15,250,081	74.9
スリランカ・タミル	2,269,266	11.2
インド・タミル	839,504	4.1
スリランカ・ムーア	1,892,638	9.3
バーガー	38,293	0.2
マレー	44,130	0.2
他※	25,527	0.1

※ スリランカ・チェッティ，バーラタ等.

出所：［Department of Census and Statistics Sri Lanka 2012］に基づき筆者作成.

と結びついた民族カテゴリーが採用された［cf. Bass 2013: 58］．以降，プランテーション経済の勃興に伴う新興富裕層の登場，それらの階層を中心にした宗教復興運動などを経て，民族的なマジョリティであったシンハラの間で民族ナショナリズムが高揚し，これは 1948 年の英領独立前後の移民排斥から内戦にまで繋がった．シンハラ・ナショナリズムと呼ばれるこの民族ナショナリズムが多用した「スリランカはシンハラ仏教徒の国」という言説の影響は色濃く，こうした言説とそれに対する反発が大きな暴動や内戦に繋がった歴史は，公的な場において相互排他的な民族カテゴリーによって人々を何者か規定する傾向を強化することになった．

こうした潮流の中で，「スリランカ・タミル」と「インド・タミル」という 2 つの語は，公的な場において「スリランカに根をもつタミル」と「移民であるタミル」を区別するものとなった．英領独立後，過熱する移民排斥運動によって，エステート労働者であった多くのインド・タミルは「インド人」としてスリランカ国籍をはく奪されるに至った.[17] スリランカ・タミルとシンハラとの民族紛争として広く理解されている内戦においても，スリランカ・タミルとインド・タミルの区分は分断のひとつのマーカーとなった．武装勢力 LTTE（タミル・イーラム解放の虎：Liberation Tiger of Tamil Eelam）が結成される前段階から，スリランカ・タミ

17）既に移住後 3，4 代目となり，祖先の故地とのつながりがないにもかかわらずインドへ送還される人々もあった．しかもスリランカでは「インド人」としてインドへ送還されたインド・タミルは，インドでは「スリランカ人」とみなされ，地域社会に受け入れられるには多大な労苦を強いられた［c.f. Daniel 1996; Bass 2013: 164–185］この問題は長期化し，政治的な決着が着いた 2003 年以降も，エステートには国籍をもたない者が残っている．

1939 年にインドからの移民労働者のうち，勤続年数 5 年以下の日給労働者を強制送還させる決議が，国家評議会に続き，コロンボ市やゴール市の市議会で決定された．しかし，コロンボ市やゴール市が雇用していた対象者のうち，そのほとんどが清掃労働を行なっており，スリランカ（当時セイロン）人の置き換えが実現困難だったために，強制送還は実行されなかったという［川島 2006: 147］．このようなことを踏まえると，1948 年，49 年の国籍法によるインド・タミルの実質的な国籍はく奪は，少なくとも当時の清掃労働者とその子孫には及ばなかった可能性は高いと考えられる．

ルの政党は，インド・タミルを含めた「タミル」の利益を代弁することを試みるも，政府との交渉の中でインド・タミルの国籍問題解決の優先度は低く，インド・タミルを糾合することはできなかったといわれている［鈴木晋介 2013: 61］．そもそも「インド・タミル」はその多くが「労働者」，「低カースト／不可触民」であり，そうした属性への蔑視とない交ぜになった「インド・タミル」への差別的まなざしが「スリランカ・タミル」とされる人々の中にあると指摘されている［cf. 鈴木晋介 2013: 61; Daniel 1996: 17–19］．

このように排他的民族カテゴリーによって何者かを規定する姿勢が公的な言説に多く潜む一方で，民族誌的研究の立場からは，こうした社会的カテゴリーの捉え方では理解しきれない，生活の場の実践における帰属の流動的な様相も指摘されてきた［e.g. 杉本 1998; 鈴木晋介 2013; Bass 2013］．[18] そこで生活の場において人々がどのように自己や他者の帰属を捉えているかを理解するキーワードとされるのが「ジャーティヤ（シンハラ語（以下 S）: *Jāthiya*）」である．この言葉は，西洋近代的な「人種」概念の翻訳に使用され，現在は公的に民族（ethnic group）に対応する語として使用されている［鈴木晋介 2013: 19］．しかしジャーティヤの本来の意味は「種類」といったもので，日常的に人に対して使われる際に指し示すものは，民族，宗教帰属，カースト，国籍など幅広い．このような用法が示すように，生活の場において「ひとの種類」は排他的な仕方では認識されていない．

スリランカ中央高地のエステートにおけるタミル人労働者のアイデンティティについて調査を行なったバスは，こうしたジャーティヤ[19] の生活の場の用法について触れながらも，「現地概念はいくぶん混乱し重複している」とし，分析においては民族（ethnicity）や人種（race）の人類学的な定義を採用すると述べている［Bass 2013: 49］．一方，ほぼ同時期 [20] に低地エステートのタミル人労働者集落で調査を行なった鈴木晋介は「人々が暮らしのなかで紡いできた『ひとの種類』（＝ジャーティヤ）は，アイデンティティ・ポリティクスのシナリオが根底に有するような類―種の提喩的論理ではなく，種々の具体的つながりをつたって構成される換喩的・隠喩的なまとまりとして姿をみせるものである」（カッコ内は筆者）［2013: 371］と指摘している．[21]

「ジャーティヤ」の日常的な用法に着目し，その用法にみられる「わたし（たち）」とそれに

18）たとえばスリランカ・タミルとインド・タミルが先述のような定義によって公的文書や学術書において区分される一方で，国勢調査においては明確な定義は存在しておらず，結局，本人の申し出によって，英領時代にスリランカに移住した人々も多くが「スリランカ・タミル」としてカウントされている［Bass 2013: 61］．

19）バスは，シンハラ語では複数形になるジャーティ（*Jati*）を表記に採用している．このジャーティはサンスクリット語で人，ものの種類やカテゴリーを表す *Jati* を語源とし，この語のバリエーションが南アジアにおいて人種（race），民族（ethnicity），カースト（caste），国籍（nationality）の翻訳に使用されてきたことを指摘している［Bass 2013: 49］．

20）バス［Bass 2013］が調査を行なったのは 1999–2000 年，および 2006 年であり，鈴木晋介［2013］が調査を行なったのは 2000–2001 年である．

対する「他者」の想像／創造の仕方が，アイデンティティ・ポリティクスが前提とするものとは異なった作法によっているという，この鈴木の指摘は重要である．

ここでいう「提喩的論理」とは個とカテゴリーを直接繋ぐ論理であり，ひとつのカテゴリーにおいて個の帰属は排他的であると想定され，またカテゴリー同士も類―種のように，階層を成していると想定されている．この「提喩的論理」によると個が何者であるかは，こうした階層的相互排他的な客観的カテゴリーによって同定されていく．シルヴァほか［Silva *et al.* 2009］が清掃労働者集落住民の民族帰属を同定しようとする姿勢も，こうした提喩的論理を前提にしているといえる．

こうした提喩的論理を用いて言動を分析することは，一見当たり前であり，国籍や民族や宗教，カースト帰属などが混在したジャーティヤの日常的な用法を「混乱し重複している」［Bass 2013: 49］とみなすのは当然のようにも思われる．しかし，フィールドにおいて実際になされた発話を整合性がとれないという理由で捨象することは，「首尾一貫した解釈や物語を書く」［小田 1996: 869］という欲求のために見たいものだけを見ていることにほかならない．[22)]

小田［1996］は，種的同一性（用語自体は酒井［1996］）という言葉を使用して，[23)] この提喩的論理が実は近代の支配システムであると喝破している．この提喩的論理の中でマイノリティが自己肯定をするためには，自らが帰属する社会的カテゴリーを掲げその地位向上を目指すアイデンティティ・ポリティクスによるしかない．小田［1996］は，こうした提喩的同一性による自己肯定しか認められない近代の支配システムそのものを相対化し，そうではない自己肯定の仕方に着目する必要性を説き，その仕方を（提喩的論理の用語や言説を借用しながらも）生活の場で行なわれる首尾一貫しない臨機応変な「ブリコルールの戦術」に求めている［小田 1996］．

鈴木［2013］は小田の議論の線上で，ゴム・エステート集落「ヒルトップ」のタミル住民

21）提喩，換喩，隠喩は修辞学の術語である．提喩については本文中にて述べる．換喩とは，2つのものごとの隣接性に基づく比喩である．隣接性について，鈴木は，専門的議論においても明確な定義は確定していないものの，「『隣接性概念』の収拾もつかぬ広がり」が，「生活の場で形づくられるジャーティヤの組成を広範に模索する上でむしろメリットになる」と述べている［2013: 23］．隠喩は「二つのものごとの類似性に基づく比喩」である．なお鈴木はこれらの術語を人類学的な分析・記述に援用するにあたって，その「喩えるものと喩えられるものとの間に介在する関係性の論理」に着目するとし［2013: 25］，「提喩的」とは二者の関係が「類―種の関係性の論理に拠っている在りよう」，「換喩的」とは「二者の関係性が隣接の関係性の論理に拠っている在りよう」，「隠喩的」とは「二者の関係が類似の関係性の論理に拠っている在りよう」としている［2013: 27］．ここでは「提喩的」，「換喩的」，「隠喩的」という語はこの鈴木［2013］の用法に沿って使用する．

22）研究者が他者に対してそれを行なう時，それはまさに「表象の暴力」［関根 2006: 251, 256］といえるものになる．

23）鈴木晋介の提喩，隠喩，換喩といった修辞学の術語の援用は，小田［1996］の論考に範を得たという［鈴木晋介 2013: 21］．小田自身は「提喩的想像」，「提喩的関係性」［小田 1996: 814, 856–858］という言葉を使っている．

のやり方に，提喩的論理を突破しうるアイデンティティ，自己肯定の仕方を見出している．提喩的論理によって囲繞される個人や集団を，「括り」という言葉を使って表し［鈴木晋介 2013: 27］，ヒルトップの人々の一見矛盾にみちた，提喩的な括りを拒絶する語りから出発し，彼らのやり方が，換喩的・隠喩的な「つながり」を想像／創造するという営為であることを示している．

1.3　本稿の視座と構成

本稿では，フィールドでの知見に沿って清掃労働者集落住民の帰属を捉えるために，提喩的論理によって客観的な帰属の同定を試みるアプローチではなく，集落住民の実践，語りの中に，彼らが自分達を何者としているのか見出す鈴木［2013］のアプローチを採用したい．本稿で扱う清掃労働者集落の住民は，外部から「インド・タミル」と表象されるタミルの住民が多数を占めており，この住民の語りには，鈴木の調査集落住民による語りとかなりの共通点がみられる一方，相違点もある．鈴木［2013］は「つながり」を駆動していくもの，人々をひとつの「まとまり」に向かわせている「物質的環境，経済的環境，政治的環境」を，「境遇」という言葉で表す［鈴木晋介 2013: 214］．鈴木の扱うエステートの事例と本稿の清掃労働者集落における語りと実践の共通と相違がどのようなもので，それがいかなる「境遇」からくるのか考えることが，本稿の目的である清掃労働者集落住民が生きている帰属を浮き彫りにすることに有効だと考える．

この共通と相違について詳しくは考察の中で触れるが，以降の本稿の流れを説明するにあたり，鈴木の議論の概要とともに以下に簡単に述べる．

鈴木［2013］は自身の調査地であるヒルトップの住民が，対内的には集落内の親族の隣接性による「親族のつながり」と，職業はじめ住環境・経済状況の隣接・類似性による「つながり」，対外的には隣り合うシンハラ村との隣接性による「つながり」の両面をもつ「職業のつながり」によって，「エステート・タミル」という，開かれていながらひとまとまりの「ジャーティヤ」を生きているとしている．

ヒルトップ住民は「暮らし向き」［鈴木晋介 2013: 198］が「似たりよったり」であると語ることで住民同士の類似性を肯定し，それが対内的な「まとまり」を想像／創造することに繋がっている．また隣接するシンハラ農村での農業労働の副業を通じて，「シンハラ農村の連中」に対する「エステートの自分達」という対外的な「まとまり」を形成する．エステート住民とこのシンハラ農村住民との関係は，タミル―シンハラという提喩的論理による括りによるものではない．農村住民との差異を，ヒルトップ住民は「（集落外部の人々，シンハラ農村の住民と自分達は）違いはないけれど，違う」と語る．ここで肯定されている差異は具体的な K 村の住民とエステートの住民が「まとまり」同士として「つながり」をつくるために対他的な差異であると指摘されている．

一方，本稿で扱う清掃労働者集落においては住民同士の「暮らし向き」については類似性を肯定するよりもむしろ差異を強調する事例がみられる．さらに集落の外の住民や自分と異なる民族の者について「違いはない」と語ることはきかれるが，「けれど，違う」という差異の肯定についてはきかれない．対内的なつながりの想像に必要だった「暮らし向き」の類似性が否定されることや，「まとまり」の外延に関わる対外的な差異を肯定しないことは，どのような要因によっており，どのような帰属に繋がっているのか．

この点を検討するにあたり本稿では，特に「清掃労働者はインド・タミルである」という先行研究での表象を検証することを念頭に置きつつ，民族帰属に関わる「まとまり」と「つながり」に注目し，「職業のつながり」と，民族帰属に関わる通婚関係のみを記述と検討の中心とする．主に「親族のつながり」に関わるカーストと親族関係については別稿にて論じたい．

以下，調査概要を述べた後（第 2 節），清掃労働者集落住民の職業の概要（第 3 節），清掃労働の場における事例から「職業のつながり」―対内的「まとまり」に関わる「暮らし向き」の類似性の如何と，職場における関係性（清掃労働者と雇用主の役場職員，清掃労働者同士）について検討する（第 4 節）．続いて集落住民が民族帰属を如何に語るかについて事例を挙げて検討し（第 5 節），最後に全体的な考察を行なう（第 6 節）．

2. 調査概要

2.1 調査地概要①―K 町の所在，概要

調査地である K 町[24] はスリランカ北西部州内陸の地方都市である．図 1 にその全体図を示す．主要都市コロンボ市へは直通の高速バスで約 2 時間，また中央高地の玄関口となっているキャンディ市へも同程度の時間でアクセスができる．

K 町の民族構成は表 2 のとおりである．シンハラが 8 割を超え，町内の公立学校 6 つのうち，5 つはシンハラ語を教授言語としている．うち仏教系の学校が 3 校（共学），カトリック系の学校が 2 校（男子校，女子校），イスラーム教系の学校（共学）が 1 校である．[25] このうちタミル語によるコースをもつ学校はイスラーム教系の学校の 1 校のみである．通う学校は子どもや親の宗教帰属には関係がなく，たとえばヒンドゥー教徒であっても，仏教系，カトリック系，イスラーム教系，いずれの学校にも進学している．

なお町内には仏教寺院が 3 軒，ヒンドゥー教徒の祭祀をはじめ仏教徒も参拝に訪れるカタ

24）スリランカには Municipal Council（MC），Urban Council（UC），Pradeshiya Sabhawa（PS）という 3 つの地方自治行政機関がある．それぞれ別の法規によって，責任や業務が定められているが，域内の清掃労働はこの行政機関が責任をもつことは共通し，清掃労働者はこの行政単位で雇用されている．本稿では MC を市，UC を町，PS を村と表記する．

25）K 町と隣村との境に 2 校（女子校，共学）の公立学校があり，L 集落（後述）からはこちらに通う者も多い．いずれも教授言語はシンハラ語である．

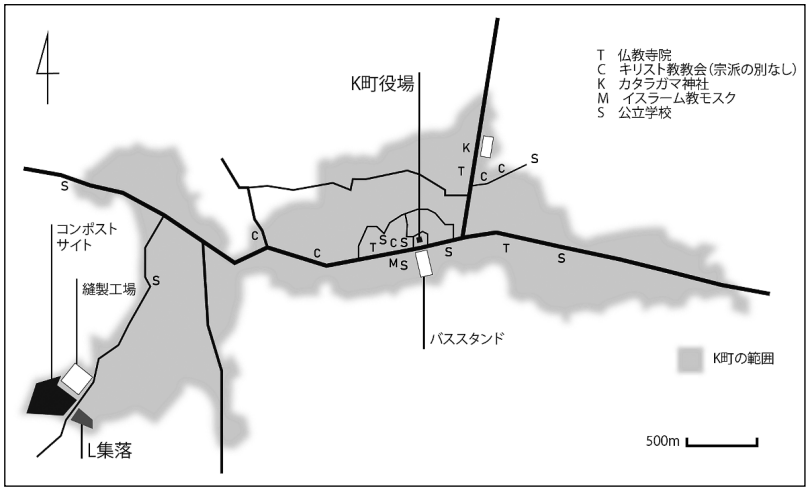

図 1　K 町広域図

出所：筆者作成.

表 2　K 町の民族構成

民族	人数（人）	割合（%）
シンハラ	4,523	81.5
スリランカ・タミル	459	8.3
インド・タミル	18	0.3
スリランカ・ムーア	536	9.7
バーガー	4	0.1
マレー	11	0.2
他※	2	0.0
計	5,553	

※ バーラタ等.

出所：［Department of Census and Statistics Sri Lanka 2012］に基づき筆者作成.

ラガマ神を祀る神社が 1 社，カトリック教会が 1 つ，モスクが 1 つある（図 1）.

2.2　調査地概要②—L 集落

K 町の清掃労働者向け住宅（長屋）はもともと町の中心部にあったものが，1960 ～ 70 年代，町域の拡大に伴って現在の場所に新しく建設された．現在，この清掃労働者向けの長屋とその周りに建てられた一連の戸建て住宅が密集する集落は L 集落と呼ばれている．L 集落は町域の南西境界に位置し（図 1），周辺には，公立学校，町営運動場，職業訓練校，軍施設など敷地の広い施設が並んでいる.

L 集落周辺図を図 2 に示す．L 集落の大通りを挟んだ正面には，墓地でもありまた主に L 集

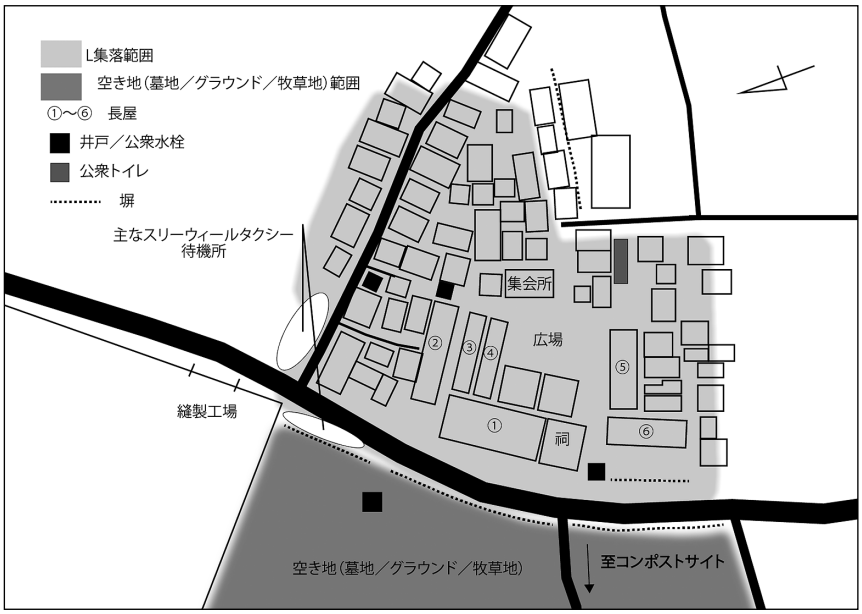

図 2　L 集落周辺図

出所：筆者作成.

落住民が新年のイベントやクリケットの試合に使用するグラウンドでもある空き地があり，その奥に廃棄物の処理場（コンポストサイト，詳細は後述）と埋立場がある．そしてこの空き地と廃棄物処理・埋立場に隣接して大規模な縫製工場がある．この縫製工場は後にみるように集落の住民の身近な働き口でもあり，またここの工員向けにスリーウィール・タクシーの需要もある．

現在，L 集落は長屋が 6 棟（図 2 の①～⑥）並んだ周囲に，戸建ての家々が連なり形成されている．総戸数は 95 で，世帯数は 103，人口は約 300 である．6 棟の長屋はもともと清掃労働者を中心とした K 町雇用の労働者用住宅だったが，今は K 町労働者以外も住んでいる．また戸建て住宅にも清掃労働者は居住している．

長屋は基本的に玄関から 2 ～ 3 部屋の居間や寝室が続き，最奥に台所があって勝手口に抜ける造りになっているが，間取りには 3 つのタイプがある．図 2 の①の長屋は各戸の前に庭があることが他の長屋にない特徴である．②，③，④の長屋は玄関正面に階段がある造りとなっているが，2 階部分は造られている家とない家がある（ない場合，階上は屋上になっている）．⑤，⑥の長屋は①や②～④のタイプに比べ奥行きがある造りとなっている．

長屋はこれらの間取りと各戸の経済状況に合わせて外装が施され，多くが増築されている．特に①のタイプは，長屋の表，裏共に土地に余裕があるため最も増築しやすく，前庭部分に水

浴び場やトイレを造ったりしている．また前庭を囲う塀を設けている家がほとんどだが，この塀がトタンを並べただけのものから，エクステリアショップで売っているゲート付きの塀を使っている家まである．裏の台所部分も広げている家が多い．②～④は他の長屋や戸建ての家に近接して建っているため，①のように 1 階部分を増築するスペースはないが，その分 2 階を増築でき，中には 2 階前面部分を表にせり出した造りにすることで 2 階の床面積を広く確保している家もある．⑤，⑥については，表は増築できるスペースがなく裏の台所部分を増築している家が多い．

戸建ての家になるとさらに造りの差が大きく，ブロックやレンガ造りで 4 ～ 5 間あり，窓枠や床材に市販品を使っている見栄えのよい家もあれば，廃材でつくられた 1 間だけの家もある．

トイレは共用のものが集落の中心にあるほか，戸建て住宅や，先述のとおり長屋①のタイプにおいては各戸の敷地内に設けている場合がある．入浴や洗濯を行なう共用の井戸や水栓（図 2 参照）もあり，自宅に水場がない場合は共用の井戸や水栓が使用されている．

普段は集落の子ども，年配女性らの憩いの場である集落内の広場は，新年を祝うイベントや選挙キャンペーンの際にはステージが建てられる．広場の北には前 K 町長の尽力で建設されたという集会所があり，ここでは子ども向けの教室や，集落住民に向けた公的なイベントが行なわれている．集落の入り口にある祠は，ムトゥマーリアンマンを祀ったもので，集落内でヒンドゥー教式の結婚があった場合に参拝される（正式な婚姻儀礼は K 町内のカタラガマ神社で行なわれる）．ディーパワーリやタイポンガルといったヒンドゥー教の祭日にもこの祠で儀礼が行なわれるという話だったが，最近では集落内のヒンドゥー教徒が減り出資者がおらず，そうした儀礼が行なえないといわれている．専任のサーミ（司祭）はおらず，住民のひとりが必要な場合にその役割を担っている．

2.3　調査期間および手法

調査は 2017 年 8 月，2018 年 2 ～ 3 月，2018 年 8 月の計 4 ヵ月間行なった．手法は半構造化インタビューで，シンハラ語を使用した．回答者の 9 割以上はタミル語を母語とするが，L 集落の住民はタミル語―シンハラ語のバイリンガル者がほとんどである．先述のとおり K 町にはシンハラ語教授学校が多く，他地域出身者の中にもシンハラ語教授学校に通った例が多くみられ，中にはシンハラ語の読み書きはできるがタミル語の読み書きはできないという者もいる．インタビュー回答者のうち 3 名ほど東部州出身でシンハラ語を話せない者がいたため，適宜その家族などに通訳を依頼して行なった．インタビュー回答者の性別と年代[26]は表 3 のとおりである．

26）2018 年調査時現在のもの．以下の表および本文における事例の紹介で示す年齢も同様．

表 3　L 集落インタビュー回答者の年代・性別

年代	男性（人）	女性（人）	計（人）
10–19	1	2	3
20–29	13	14	27
30–39	19	26	45
40–49	15	13	28
50–59	5	11	16
60–69	4	9	13
over 70	1	1	2
N.A	1	0	1
計	59	76	135

出所：調査結果に基づき筆者作成.

この調査に加え，清掃労働の現場についての記述や事例の多くは，筆者が廃棄物管理行政を改善するためのボランティアとして K 町役場に配属されていた 2014 年 8 月～ 2016 年 1 月に見聞した内容に拠っている.

3．L 集落の生業と K 町の清掃労働

本節ではまず L 集落住民の生業について概観し，その中でも重要な K 町の清掃労働の概要について述べる．ここで示す，集落内における生業の多様性，また清掃労働における職種による労働環境の差は，集落内の対内的な「暮らし向き」の差異の背景であり，次節で述べる清掃労働の現場における関係性の背景になっている.

3.1　L 集落住民の生業

インタビュー回答者のうち，20 歳以上の者の職業を年代別・性別に表 4 に示す．表中の割合はそれぞれ同じ年代・性別の中での割合を示す.[27] なお，後述のとおり，兼業している者もいるが，この表は主とする職業についての回答を基にしている．また，K 町労働者はその多数が清掃労働者だが，K 町が管理する公共施設の修繕などを行なう労働者が数名いる．この職種も給与や待遇は清掃労働者と同様であり，また本人の希望や役場の都合で相互配置換えになる可能性がある．こうした労働者も含めるため，表では「K 町清掃労働者」ではなく，「K 町役場労働者」という表記を使用している.

現在は職業に就いていないと答えた者（表 4 の「なし」にあたる）の前職について表 5 に

27）インタビュー回答者の母数（131 名）は集落人口（約 300 名）の半数以下である．ただしインタビュー未回答者には，20 歳以下の未就業者がかなりの割合を占めると考えられる．調査期間の制約等で全住民の年齢，職業は明らかにできていないが，調査においてはできるだけ集落内の家をくまなく訪問し，各戸 1 人からはインタビューができるように努めたことを付記しておく.

表4　L集落インタビュー回答者の生業（年代・性別）

職業		20–29		30–39		40–49		50–59		60–69		70–		計	割合
K町役場労働者	全体	8	29.6%	13	28.9%	12	42.9%	5	31.3%	0	–	0	–	38	29.0%
	男性	8	61.5%	12	63.2%	9	60.0%	2	40.0%	0	–	0	–	31	54.4%
	女性	0	–	1	3.8%	3	23.1%	3	27.3%	0	–	0	–	7	9.5%
鞄・靴の修理工（専業）	全体	0	–	0	–	4	14.3%	0	–	0	–	0	–	4	3.1%
	男性	0	–	0	–	4	26.7%	0	–	0	–	0	–	4	7.0%
	女性	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–
スリーウィール・タクシー運転手（専業）	全体	1	3.7%	1	2.2%	1	3.6%	0	–	0	–	0	–	3	2.3%
	男性	1	7.7%	1	5.3%	1	6.7%	0	–	0	–	0	–	3	5.3%
	女性	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–
縫製工場工員	全体	1	3.7%	3	6.7%	1	3.6%	0	–	0	–	0	–	5	3.8%
	男性	0	–	1	5.3%	0	–	0	–	0	–	0	–	1	1.8%
	女性	1	7.1%	2	7.7%	1	7.7%	0	–	0	–	0	–	4	5.4%
日雇い労働者	全体	1	3.7%	3	6.7%	1	3.6%	1	6.3%	0	–	0	–	6	4.6%
	男性	1	7.7%	2	10.5%	1	6.7%	1	20.0%	0	–	0	–	5	8.8%
	女性	0	–	1	3.8%	0	–	0	–	0	–	0	–	1	1.4%
店舗店員	全体	1	3.7%	2	4.4%	0	–	0	–	0	–	0	–	3	2.3%
	男性	1	7.7%	1	5.3%	0	–	0	–	0	–	0	–	2	3.5%
	女性	0	–	1	3.8%	0	–	0	–	0	–	0	–	1	1.4%
他 *	全体	2	7.4%	5	11.1%	1	3.6%	0	–	0	–	0	–	8	6.1%
	男性	0	–	2	10.5%	0	–	0	–	0	–	0	–	2	3.5%
	女性	2	14.3%	3	11.5%	1	7.7%	0	–	0	–	0	–	6	8.1%
なし	全体	13	48.1%	18	40.0%	8	28.6%	10	62.5%	13	100.0%	2	100.0%	64	48.9%
	男性	2	15.4%	0	–	0	–	2	40.0%	4	100.0%	1	100.0%	9	15.8%
	女性	11	78.6%	18	69.2%	8	61.5%	8	72.7%	9	100.0%	1	100.0%	55	74.3%
計	全体	27		45		28		16		13		2		131	
	男性	13		19		15		5		4		1		57	
	女性	14		26		13		11		9		1		74	

* 個人契約の清掃員，家内テーラー，バスの車掌など．

出所：調査結果に基づき筆者作成．

示している．このうち，K 町役場の労働者については，①年金受給者と②それ以外を区別している．②に相当するのは非正規雇用だった者である．②は男性の場合は 20 歳代に 2 名みられるが，他の世代にはみられない．[28)]

清掃労働者を含む地方自治体の正規雇用の労働者は 55 歳が定年である．[29)] 無職と答えた者のうち，年金の受給者は①の K 町役場定年退職者と，③のその他公的セクター退職者であり，50 歳代以上の男性のうち，現在無職である者はこのいずれかに該当している．

男性について，回答者の現役世代（20 ～ 50 歳代）のうち，約 6 割が K 町労働者である．他の職業としては鞄・靴の修理工（以下，修理工），[30)] スリーウィール・タクシーの運転手（以下，タクシー運転手），日雇い労働者などがある．修理工はスリランカの都市部においてはよく歩道の片隅で営業しているのをみることができるが，K 町には修理工のための店舗が設置されている．この店舗は K 町役場の横にある常設市場内にあり（図 3），K 町の清掃労働者（次節に述べる保健課所属の清掃労働者のみ）が出退勤を記録する警備員詰所に近い．このため修理工は専業でやっている者のほか，清掃労働と兼業で行なっている者も多い．

同様にタクシー運転手も専業と兼業がいる．通常多くの乗客が見込める待機所（バススタンド前など）は K 町に使用料金を支払わなければならないため，L 集落のタクシー運転手は，待機所で客待ちはしない．集落の前にある縫製工場の前（図 2 参照）で客待ちをしたり，集落内の子どもの学校送迎を代行したり，顧客からの電話を受けて迎車したりしている．

次に女性については，現時点で無職の者が多く，次いで K 町労働者，その他の順に続いている．男性と異なり女性の K 町労働者は清掃労働者のみであり，40 ～ 50 歳代が中心である．29 歳以下の若い世代では K 町労働者は 0 人だが，これについてはインタビュー回答者の偏りによるものではなく，実際に K 町清掃労働者の中に 20 歳代の女性はいない．「他」は学校や施設等の掃き掃除，家内テーラーなどである．[31)]

女性の場合，調査時点で K 町の清掃労働者だった者は比較的長期同じ仕事を続けているが，他では短期間で職業を転々としているケースがみられる．たとえば，集落正面にある縫製工場の工員として働いている者が調査時点では 4 名だが（表 4），過去に縫製工場の工員をしていた者も 7 名いた（表 5）．聞き取りによると縫製工場を辞めた理由は給与がよくなかった，家

28）後にも触れるが 2015 年に K 町役場の非正規雇用労働者の雇い止めが行なわれ，この 2 名のうち 1 名は，この際に K 町労働者を辞めることになった者のうちインタビュー時に新しい職業についていなかった者である．もう 1 名は正規雇用になったが問題を起こし解雇された．K 町では 2011 年にも非正規雇用労働者数名の解雇が行なわれたがそのほとんどは鞄・靴の修理工（後述）など他の職業に就いている．

29）コロンボ市の清掃労働者の場合，市直接雇用の労働者を定年退職後，市が委託している民間企業で働く例がみられ 60 歳以上の労働者も散見する．

30）ここで鞄・靴の修理工とは，革製・合皮製の鞄や靴，サンダル，傘などの修理をする者を指す．

31）学校や施設での掃き掃除は K 町役場の管轄ではなく，日雇いに近い形態で雇われている．K 町清掃労働者に比べて勤務時間は比較的短い．家内テーラーは依頼を受けた場合に自宅で縫製を行なう．顧客は主に集落内の女性たちで，布を持ち込み依頼することで子どもの制服や女性の普段着などを縫製してくれる．

表5　L集落インタビュー回答者の生業―「なし」の内訳（年代・性別）

職業		20–29		30–39		40–49		50–59		60–69		70–		計	割合
①K町役場定年退職者	全体	0	–	0	–	0	–	3	30.0%	5	38.5%	1	50.0%	9	14.1%
	男性	0	–	0	–	0	–	2	100.0%	1	25.0%	1	100.0%	4	44.4%
	女性	0	–	0	–	0	–	1	12.5%	4	44.4%	0	–	5	9.1%
②元・K町役場労働者（年金受給なし）	全体	2	15.4%	2	11.1%	4	50.0%	3	30.0%	3	23.1%	0	–	14	21.9%
	男性	2	100.0%	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	2	22.2%
	女性	0	–	2	11.1%	4	50.0%	3	37.5%	3	33.3%	0	–	12	21.8%
③公的セクター（K町役場以外）退職者	全体	0	–	0	–	0	–	0	–	4	30.8%	1	50.0%	5	7.8%
	男性	0	–	0	–	0	–	0	–	3	75.0%	0		3	33.3%
	女性	0	–	0	–	0	–	0	–	1	11.1%	1	100.0%	2	3.6%
④元・縫製工場工員	全体	5	38.5%	2	11.1%	0	–	0	–	0	–	0	–	7	10.9%
	男性	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–
	女性	5	45.5%	2	11.1%	0	–	0	–	0	–	0	–	7	12.7%
⑤未就業，主婦，他	全体	6	46.2%	14	77.8%	4	50.0%	4	40.0%	1	7.7%	0	–	29	45.3%
	男性	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–	0	–
	女性	6	54.5%	14	77.8%	4	50.0%	4	50.0%	1	11.1%	0	–	29	52.7%
計	全体	13		18		8		10		13		2		64	
	男性	2		0		0		2		4		1		9	
	女性	11		18		8		8		9		1		55	

出所：調査結果に基づき筆者作成.

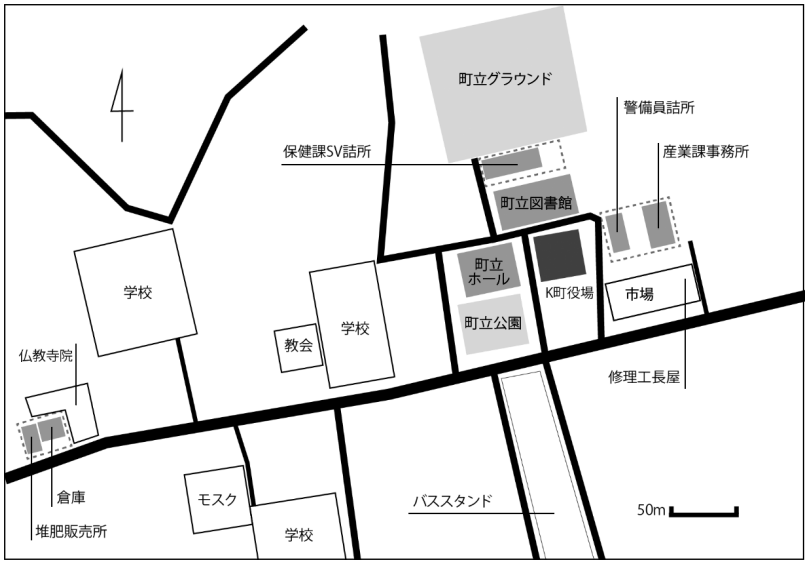

図 3　K 町役場周辺図

出所：筆者作成.

事や育児との両立が難しかったというものだったが，家計や家族の状況によって働いたり働かなかったりということを繰り返している様子がうかがえる.

また表 4 には反映されていないが，集落内には海外出稼ぎ者が複数名いる．スリランカでは今や出稼ぎによる海外送金は主要な外貨獲得手段となっている[32]が，特に学歴や特殊技能を必要としない家事労働者は，農村部や都市部の貧困層にとって収入増加とそれによる社会的上昇のチャンスとして考えられてきた面がある［Silva and Athukorala 1991: 76］.[33] L 集落の場合も家事労働者として女性が主に中東地域[34]に出稼ぎに行くケースがみられる．そのほとんどが既婚者であり，就学前の子どもがいる場合はなく，子どもがいないか，就学後に子どもを親族に預けていくケースが多い．2 年程度の期限付きだが，帰国後 2 度 3 度と出稼ぎに出る者もいる一方，病気や雇用主とのトラブルで早期に帰国する者もいた.[35]

32）2014 年時点で GDP 比 9.4%．紅茶や衣類縫製品といった主要な輸出産業に比べても規模が大きく，最も安定的に外貨を供給する役割があると指摘されている［鹿毛 2016：167］.

33）ただし職種別海外出稼ぎ者数の統計［Sri Lanka Bureau of Foreign Employment 2018］をみると，家事労働者は 2012 年から減少し 2017 年には 2012 年比で 46.98%まで縮小した（2018 年には前年比 116.20%と若干回復している）．さらに同統計によると 2014 年から 2018 年の間に職種にかかわらず海外出稼ぎ者は約 30%減少している.

34）L 集落の場合，サウジアラビア，UAE（ドバイ），カタール，クウェート，オマーン，レバノンなどが出稼ぎ先であり，これは全国的な傾向と共通している［鹿毛 2016: 166］．加えて少数ながらマレーシアなどの東南アジア地域へ出稼ぎに出ている者もいた.

世帯に海外出稼ぎ者がいるか否かは世帯収入の差に大きく影響している．L 集落での具体的な仕送り額についてデータはないが，K 町が所在する県で 2018 年に行なわれた海外出稼ぎに関するサンプル調査によると，月の平均仕送り額は 70,651 LKR であり，227 人のサンプルのうち，月の仕送り額が 40,000 LKR 以上であると答えた者が 7 割以上を占めている［International Labor Organization 2020: 25, 34］.[36] 2018 年 2 ～ 3 月時点の K 町役場の正規雇用労働者の月給ほか，L 集落の主な生業の給与（表 6）と比べるとその金額の大きさがうかがえる．

3.2　K 町の清掃労働者

以上のように，L 集落住民の生業は清掃労働に限定されている訳ではない一方で，L 集落住

表 6　L 集落の主な職業における給与額

（LKR：スリランカ・ルピー）

職業		収入（月額）			サンプル数
		最低	最高	平均	
K 町役場労働者（正規雇用）		–	–	32,000	–
鞄・靴の修理工		7,500	50,000	25,000	4
スリーウィール・タクシー運転手		15,000	50,000	35,000	4
縫製工場工員		15,000	30,000	23,400	5
日雇い労働		7,500	37,500	20,500	4
店舗店員		5,000	25,000	13,125	4
その他	家内テーラー	16,000	17,000	16,500	1
	学校や公共施設の掃除	18,750	31,000	24,875	2
	バス車掌	–	–	32,500	1

1）賃金は 1 日あたりの金額について答えた場合は×25，1 週あたりで答えた場合は× 5 した金額を月額として計算．

2）K 町役場労働者（正規雇用）については，基本給は額面であり，縫製工場や店舗店員については分かる限りは額面の金額を基準に計算した．それ以外の職種は全て手取りの額である．

出所：調査結果に基づき筆者作成．

35）こうした出稼ぎ先での問題に加え，送り出し家族の問題も社会問題として指摘されているが，これらについて鹿毛は主に南部州で行なった聴き取り調査から多くの事例を挙げている［鹿毛 2014: 257–302］．送り出し家族における問題（子どもの非行，学校教育からのドロップアウトや，夫の失業や素行の悪化）と女性の出稼ぎとに因果関係を見出すことには慎重になる必要があるが，出稼ぎ者の出身地等で，出稼ぎがこうした家族の問題の原因として語られることは多く，女性の出稼ぎは「女性は家庭を守るもの」という規範に反した行為とみなされうる［鹿毛 2014: 303］．このように評価されることで，たとえ出稼ぎによって経済的上昇を遂げたとしても，その世帯や女性たちがある程度のスティグマや葛藤を抱える可能性がある．L 集落の各世帯において海外出稼ぎ者がいるか否かにはこうした要素も関わっていると考えられる．

36）ただし，この調査のサンプルは家事労働者に限らない．この調査は西部州コロンボ県，東部州バティカロア県，北西部州クルネーガラ県の 3 つの地域でそれぞれ 200 ～ 230 名の 2015 ～ 2018 年に出稼ぎをしていた者（帰国者）を対象にしている．各地域における職種別の割合は明らかにされていないが，全サンプルのうち 24％が家事労働者であり，女性は 37％である［International Labor Organization 2020: 24, 25］．なお総合的な傾向として女性の送金額が男性のものよりも大きくなる傾向が指摘されている［International Labor Organization 2020: 33］．

民にとって生業として清掃労働の存在感は大きい．L 集落が K 町役場の清掃労働者集落としてつくられ，今もそのようにまなざされていることからも，L 集落における「職業のつながり」を検討するうえでは，清掃労働に就いている人々の関係性を検討することが重要である．

実は一口に清掃労働といっても，職種によって作業内容や勤務場所が異なり，その違いが K 町職員との関係や清掃労働者間の非対称性に関わっている．以下では清掃労働の職種とその作業内容について述べ，清掃労働者の職場での関係性を検証していく次節に繋げる．

3.2.1　清掃労働の流れ

清掃労働者の職種について説明するにあたり，K 町の清掃，廃棄物回収の流れについて述べる．まず，K 町では主要な道路や，バススタンド，公園，市場といった K 町が運営する施設の掃き掃除が行なわれる．そこで掃き集められたゴミはリアカーに載せられ回収地点まで運ばれる．K 町では一部地域を除き，基本的にゴミの戸別回収を行なっており，掃き掃除で集められたゴミと戸別回収されたゴミをトラクター[37]が回収に回る．回収されたゴミは処理･埋立場に運ばれる．スリランカでは日本で採用されているような焼却処理は一般的ではなく，ある程度の分別が行なわれた後そのまま埋立てられるケースがほとんどである．K 町ではこのうち有機ゴミを積み上げて発酵・分解させコンポスト堆肥にする中間処理を行なっており，処理場はコンポストサイトと呼ばれている．埋立場を併設するコンポストサイトは K 町の中心から 3 km 程離れた町境にあり，L 集落の道を挟んだ向かいにある（図 1，2 参照）．

コンポストサイトでは堆肥作成のほかに，有価ゴミ[38]を分別・保管しリサイクル仲介業者に売却することも行なっている．有価ゴミの売却は不定期に行なわれ，業者がその場で現金を支払っていく．立ち合いの作業員によって少額，中抜きされることもあるが，基本的に全額役場の収入となる．理念上はコンポストサイトで堆肥のための有機ゴミと有価ゴミとが取り除かれた残滓が，埋立場に運び込まれることになっている．[39] 有機ゴミは積み上げられ数回の水分調整と攪拌を経たのち，コンポスト堆肥として大型の電動篩器によって不純物を取り除いて計量し袋詰めされて商品化されるが，この作業を全てコンポストサイト内で行なう．[40]

3.2.2　清掃労働の職種

以上のような清掃，廃棄物回収・処理の流れの中で 6 つの職種がある（表 7）．① 公道や市

37）スリランカにおいてもコロンボ市やキャンディ市などの大都市圏では，日本で使用されるようなコンパクター（ゴミ圧縮機のついた自動車）も使用されているが，K 町ではトラクターを使って回収を行なっている．

38）段ボール，新聞紙等古紙，ガラス，ペットボトル，その他プラスティック，スチール缶，アルミ缶，ココナツの殻．

39）これにより埋め立てられるゴミの減量が見込まれていたが，実際にはマンパワー不足などにより分別が徹底されることは不可能であり，運び込まれたゴミが中間処理を経ずに直接埋立場に送られていることもしばしばだった．2014 年 8 月頃から，K 町役場の関係部署ではそのことが大きく問題視され，この現場での責任をめぐって，職種間での非対称性を観察することができた．詳細は後述のとおり．

40）もっとも堆肥の質を左右するといわれる水分調整や攪拌はコンポストサイトのマンパワーに余裕がある時にのみ行なわれ，商品化作業も買い手が現れてから数日遅れて行なうことが常態化していた．

場などを掃き掃除する清掃員，② K 町内の家庭や店舗からの廃棄物や①の清掃員が掃き集めたゴミを回収する回収員，③ ②の回収員を載せて廃棄物を積み集めるトラクターを運転する運転手，④ 町営のトイレの汲み取りを行なうし尿回収員，⑤ コンポストサイトでゴミを分別し，コンポスト堆肥を作成するコンポスト作業員，⑥ コンポストサイトでつくられた堆肥を扱う販売員である．

これらの職種のうち，①～④は保健課の所属であり，⑤・⑥は産業課の所属であった．また所属に応じて作業の監督者（現地の呼称に倣い，スーパーバイザーと呼ぶ）が置かれていた．

所属の課が異なるだけでなく，①～④の労働者と⑤，⑥は出勤場所が異なる．①～④は全て K 町役場近くの警備員の詰め所（図 3）で出退勤を記録している，つまり始業と終業の際に必ず K 町役場近くに集まるのに対して，⑤コンポスト作業員は K 町役場には出勤せず，L 集落近くのコンポストサイトに出勤し出退勤の記録もコンポストサイトの事務所で記録している（⑥は堆肥販売所に直接出勤している．位置については図 3）．[41] つまり K 町役場の職員との，あるいは他の職種の清掃労働者とのコミュニケーションは，①～④では濃く，⑤では薄くならざるをえない．

また職種は，兼業を可能にする条件を規定している．たとえば昼過ぎに作業が終わる（あるいはバススタンドの清掃員であれば夕方まで作業がない）うえに，K 町の中心部に出勤をするため，①～④にとっては比較的副業に就きやすいが，⑤については副業ができる時間が早朝や夕方以降に限定され，また L 集落周辺でできることに制限される．事実，修理工を兼業している者は①～④の職種のみであった．

4．L 集落への差別的表象と，清掃労働をめぐる非対称な関係性

K 町役場の職員はそのほとんどがシンハラであり，一方，L 集落の住民や清掃労働者の多くはタミルである．このため職場における非対称性は，民族による括り―提喩的論理によって絡

表 7　K 町清掃労働者の職種

所属課	作業内容		所属者数	作業時間	作業日
保健課	① 清掃員	公道，町営施設	27	5:30–13:30	毎日
		バススタンド	8	17:00–25:00	毎日
	② ゴミ回収員		3	5:30–13:30	毎日
	③ ゴミ回収トラクターの運転手		6		毎日
	④ し尿回収員		2	N.D.	毎日
産業課	⑤ コンポスト作業員		11	8:00–16:00	毎日
	⑥ 堆肥販売員		1	9:00–17:00	月～金

出所：調査結果に基づき筆者作成．

41）その後，2018 年頃から⑤，⑥も保健課の所属に変更されたが，出勤の管理方法は変わっていない．

めとられてしまう可能性が常に潜んでいる．しかも，これは職員と清掃労働者の関係にとどまらず，清掃労働者のうちのタミルとシンハラ，タミルの清掃労働者同士の関係にも影響している．本節ではL集落がK町の他住民やK町役場からどのように表象されているかを述べた後，職場での種々の非対称性の事例を述べる．

4.1　L集落への差別的表象とその内面化

L集落がスラム，あるいはならず者が住む集落としてみなされていることは，筆者がL集落について話題に出した時，あるいはL集落に行くと言った時のK町住民の反応に端的にうかがえる．K町の住民の中には「自分ならば（L集落には）行かないし，そこで食事もしない」とわざわざ言う人もある．

特に筆者がK町配属のボランティアとして活動していた2014～2016年，筆者が清掃労働者を尋ねてひとりでL集落の家に行くことや，そこで食事を摂ることは，K町職員に激しい顰蹙を買っており，K町の町長から直接注意をされたことも頻繁だった．

産業課のスーパーバイザー（男性・30歳代・シンハラ）は彼らがいない場所で筆者に「L集落にはひとりで行くな．昼間から酒を飲んでいる連中もいるし，ガンジャ（大麻）をやっている連中もいる．刑務所に入っていた連中もいるんだ」と言ってきた．スリランカにおいて労働者と過度な飲酒のイメージを結びつける言説はありふれたものであり，事実，L集落にそういった者もいた．ただし，このスーパーバイザー自身も過度な飲酒による「素行の悪い」振る舞いを繰り返していたが，彼の飲酒癖や飲酒の末の行為は個人のパーソナリティに帰結して語られていた．また薬物使用やそれによって収監された経験をもつ者はL集落には少数ながら確かにいたが，[42] 当然のようにそれらの行為は一見分からないように行なわれており，多くの住民はそうした行為に対して距離を置いていた．

スーパーバイザーが語ったイメージは，L集落住民の中でも内面化されている．たとえば，ゴミ回収トラクター運転手であるSiは以下のように語った．

両親もK町の清掃労働者をしていたが，稼ぎを全部酒に使ってしまい，酒を飲んで喧嘩を

42）2018年以降の調査期間中に刑務所の出入所を繰り返していた者の中には，2014～2016年には清掃労働者でありしかも勤務態度が真面目だった若者がいたことに少なからず衝撃を受けた．薬物使用や売買に手を出す要因はさまざまであり，指摘することは難しくまた本稿の主旨ではない．しかし彼らの個々の事情（家族が海外出稼ぎでトラブルに見舞われた，清掃労働の非正規雇用で雇い止めにあった，清掃労働へのスティグマ等）を部分的にでも知っていると，行為をそれらの帰結として，如何ともしがたい現状へのある種の「絶望」の結果として想像してしまう．

彼らと同世代のL集落出身の若者は「（自分の子どもが違法行為をしていても）親でも何も言えない．誰もどうすることもできない」と語った．こうした家庭内における「非干渉」が事実であるとすれば，スリランカのミドルクラスの家庭において子どもの「非行」を親や親族が庇い，あるいは殴りつけてでも「矯正」しようとする姿とは対照的である．なお，こうした若者が刑務所から戻った際，集落の中で目に見えて特別な扱いを受けることはなかった．

し，暴れて，人に迷惑をかけていた．自分たち兄弟は同じことはしないと話し合い，酒やたばこに金を使うことをしないようにしている．実際，兄弟の誰も酒を飲まない．
L 集落にいつまでもいることは子どもの教育によくない．最近，貯金で集落の外に土地を買った．いずれはそこに家を建てて引っ越すつもりだ．（2018 年 2 月 7 日　L 集落にて）

Si の言葉どおり，彼の兄弟はみな堅実に暮らしており，長兄 Ra は，L 集落の中で「敢えてリーダーを挙げるなら」と聞くと，[43] 真っ先に名前が挙がる 2 人のうちのひとりである．Ra も清掃労働者（道路清掃員）だが，L 集落外に土地と家を購入し，L 集落に頻繁に顔を出しながらも，[44] 今は集落外に住んでいる．また Ra は 2018 年当時，バスや重機を所有しリースで副収入を得ていた．Ra は集落外の人々からも成功した清掃労働者として一目置かれている．Si が語るような集落像を過去のこととして否定し「乗り越える」ようとする挑戦は，Ra が実現し Si が目指すような，集落からの離脱に向かっていく．

L 集落の「非公式リーダー」のうちもうひとりは We である．彼の両親は K 町清掃労働者だったが自身は清掃労働者にはならず，数回の海外出稼ぎを経て，今は修理工をしている．2015 年 5 月，K 町が L 集落内の道を舗装する事業を行なうこととなり，その説明会が L 集落の集会所で開かれることとなった．その日，仕事をしている We にその話を向けると，本来は古くなってきた長屋の土台を補修するように住民が申し出たものが役場の都合のよいように変えられたと憤り，以下のように語った．

四代にわたって K 町に住み，役場のために働いているが支援は少なく多くのことが求められる．子どもたちが勉強して大学にも行けるようにしなくてはならないのに，若いうちから酒やたばこをおぼえて学校へ行かなくなる．それに対してケアをすべきなのに．仕事を失いたくないから誰も言わないが，実際はそうなのだ．（2015 年 5 月 6 日　修理工店舗にて）

L 集落を「よそ者がひとりで歩けない危険な場所」とする一方で，このように L 集落の設備を整える取り組みなども K 町役場は行なっていた．それは住民の希望に沿ったものではなく，一種の「形ばかりのご機嫌取り」のように捉えられていた．そして，ここでの子どもが「酒や

43）たとえばキャンディ市や東部州トリンコマリー町の清掃労働者が主に住む集落においては，JP（Justice of the Peace）と呼ばれる公的な役職をもった住民がおり，この JP が集落の有力者とみなされている．JP は履歴書等の私文書や，ID カード等の公文書のコピーの公証などを主に行なう［Ministry of Justice Sri Lanka 2021］．キャンディ市の集落の場合，JP のひとりは特定の政党への選挙活動を通じて推薦してもらったと語り，事実，選挙の際に集落において票の取りまとめを行なうなど，行政や政治家と住民の窓口にもなっているようだった．しかし L 集落には JP はおらず，集落を代表して政治的な交渉力をもちうるリーダーは存在していないといえる．

44）Ra の妻の妹が海外出稼ぎに出ており，その妻の妹の嫁ぎ先である L 集落の住宅を管理している．

たばこをおぼえて学校へ行かなくなる」,「大学にも行けるようにしなくてはならない」という発言は，外部からのＬ集落への評価を強く映している.

Ｋ町役場がこうした「形ばかりのご機嫌取り」を行なう背景には，Ｌ集落は役場の労働者の供給場所であるという認識があった．町長はかつて「仕事をしない者はクビにしたとしても，他に清掃労働者として働きたい者はたくさんいる」と発言した[45]が, この「清掃労働者として働きたい者」としてはやはりＬ集落の住民が想定されていると考えられる．事実，Ｌ集落の住民の中で，何らかの理由でＫ町役場労働者を離職したが再就職を望む者や，突然夫を喪った寡婦などが，Ｋ町労働者として雇ってほしい旨を陳情しに役場を訪れていた．この町長は実際に 2011 年頃には数名の非正規雇用者の解雇を断行している．また 2015 年には大統領選挙のキャンペーンとして地方自治体に雇用されている非正規雇用労働者の正規登用が大規模に行なわれたが，この際にも数名が非正規にとどめ置かれ，その後実質雇い止めとなり,[46] 数名が職を失うこととなった．一度正規雇用となれば余程素行に問題がなければ[47]解雇された事例は聞かないが，清掃労働者の労働者組合などはなく，Ｋ町役場で働くにあたっては個々人が職員や町長の顔色をうかがいながら「うまくやっていく」ことが求められる.「仕事を失いたくないから誰も言わない」という We の発言はそうした状況を背景にしている.

4.2　Ｋ町清掃労働者の間にみられる非対称性

上述のような状況の中で，清掃労働者が職員や町長に積極的に取り入ることは，清掃労働者の中で自己を差異化する振る舞いに繋がっていた．職員や町長の清掃労働者への評価は「怠け者」,「仕事をしない」といったものが一般的であり，そうした評価を他の清掃労働者に押し付けながら，自分（達）はそうではないと示す振る舞いがみられた．これは，Si や Ra が集落外部から集落への負の評価を内面化し，同じ言葉を使って親を含めた過去の住民や，他の住民を批判しながら，集落の外へ向かう振る舞いと相似である.

ここでは，清掃労働の職業の場におけるこうした振る舞いの事例をいくつかみていきたい．まずは職種の違いによってこうした差異化が図られる事例である.

【事例 1】　清掃労働者の会議にて

Ｋ町役場において，大規模なミーティングが行なわれた．Ｋ町町長や町政を取り仕切る事務局長，保健課の職員と各スーパーバイザーおよび全ての清掃労働者が参加した．このミーティングは，ゴミ回収から処理への一連の作業の中での問題点について清掃労働者自身から

45）2012 ～ 2014 年にＫ町に滞在した日本人ボランティア（筆者の前任者にあたる）への聴き取り（2015 年）.

46）正規雇用の場合は州政府が給与の負担をし，非正規雇用の場合は各自治体が給与の負担をするため，正規雇用者が増え十分に正規雇用者のみで作業を行なえる場合，非正規雇用者が出勤しないようにする方が，地方自治体の財政にとって有利であるため.

47）役場施設内の設備を盗んだとして刑事事件になり解雇された事例があった.

発言を求めるもので，普段，労働者の意見を職員が聞く機会はなく，その意味で画期的なものだった．しかし，発言を行なったのはゴミ回収員やトラクター運転手に集中した．中にはコンポストサイトのゴミ処理方法が良くないといったコンポストサイト作業員を糾弾するような内容を含んでいたが，コンポストサイト作業員は誰も反論はおろか，一切発言しなかった．[48]（2015 年 5 月 9 日）

このようにK町職員を前に，一連の処理作業の問題を誰に帰責するかという場面で，他の職種の清掃労働者からコンポスト作業員が槍玉に揚げられるという構図は，上述の会議の場だけでなく，コンポストサイトに職員が視察に来た際など幾度となくみられた．

こうした清掃労働者の間の非対称性の背景には，まず，先述のとおり表７の①～④と⑤の所属課が異なりかつスーパーバイザーが別にいること，出勤場所の地理的な距離などから，①～④と⑤の清掃労働者はある程度，別の所属意識をもっていることと，そのような物理的な勤務地の要素が大きく関わって普段の職員や町長とのコミュニケーションの機会に多寡が生じていることが指摘できる．[49] 職員もコンポストサイトや埋立場は「臭い」からと訪れることが稀である．これまで指摘したように職種による物理的な勤務条件の差は，副業のやりやすさなどと関係し経済的な条件の差にも繋がっている．ただしここでより重要なのは，職種の違いが，職員という第三者の存在を介して社会的関係における非対称性として現れている点である．

ここでの清掃労働者①～④の振る舞いはまさに，「社会的支配者としての差別者に現実には差別を受けているのにもかかわらず，支配者のイデオロギーをさらに下の社会範疇の人々に適用することで自分たちの位置どりを支配者の側に寄せ，自らが縁辺に置かれることを辛うじて回避する」［関根 2006: 299］「共犯者」のそれであり，K町職員を「差別者」，清掃労働者①～④を「共犯者」，⑤コンポストサイト作業員を「被差別者」とした「差別の三者関係」と捉えることができる．[50]

ただし，関根［2006］は「差別の三者関係」を，差別を構造化，固定化するものとして考えている．「差別者」，「被差別者」，「共犯者」の三者それぞれに提喩的論理による社会的カテゴリーが対応するとすれば，そのとおりであろう．しかし，ここでの職種による括りは一時的

48）なお，この会議の最後には促されても口を開かないコンポスト作業員に代わり，彼らを監督する産業課スーパーバイザーがコンポストサイトの作業上の問題を代弁した．産業課スーパーバイザーもK町職員の中では比較的弱い立場にあるため，スーパーバイザーもかなり躊躇したうえでの発言だったが，作業員の立場に立つ内容だった．このように，スーパーバイザーと清掃労働者の関係には非対称性があったとしても「もちつもたれず」の面がある．

49）これに加えて，職種に親族・家族内の序列関係が結びついていることも関係していると思われる．清掃労働者はその多くが家族・親族関係にあるが，①～④ゴミ回収・道路清掃員と⑤コンポスト作業員とでは，その関係は①～④兄―⑤弟，①～④父―⑤息子，①～④叔父―⑤甥というように，①～④ゴミ回収・道路清掃員の方が関係性において上である場合が多い．

かつ流動的なものであり，実際に配置換えは職場の都合や本人の希望である程度行なわれている．つまり「共犯者」と「被差別者」に対応する社会的カテゴリーは不在であり，その関係が必ずしも固定的なものとなっていない．

次に，清掃労働者が職種とは別の軸において自他を差異化しようとした場合をみてみたい．

【事例 2】　コンポストサイトでの言い争い

コンポスト作業員の An（女性・50 歳代・シンハラ）は筆者が L 集落に初めて足を踏み入れた翌日，自身も L 集落の住民であり，自分の家には頻繁に招こうとするにもかかわらず，「集落の家に行ってはいけない」と注意をした．また「他のコンポスト作業員は怠け者だ，備品もすぐに失くす」と頻繁に語っていた．こうした他の作業員への批判はコンポストサイトでなされ，これに対して最も反応していたのが Su（男性・20 歳代・タミル）だった．

コンポスト作業員は An のほかに 40 歳代のタミルの女性がいたが他は全て 20 歳代のタミル男性（そのほとんどが親戚関係にある）であり，みな冗談を言い合いながら作業を行なっていた．そうした中でも，時折 An がした批判的な発言に Su がつっかかり言い争いになったことは 1 回や 2 回ではなかった．言い争いはふざけているだけにみえることもあったが，Su は時々，苦虫を噛み潰したような顔をして黙ってしまうことがあった．（2014 年 7 月～2015 年 12 月　K 町コンポストサイトにて）

他の作業員が Su のように聞きとがめて An と言い争う姿はみられなかった．また，An 以外のシンハラの清掃労働者[51] からは，このような他の清掃労働者への批判は聞かれなかった．このことからもうかがえるが，作業中に言い争いをするか否かは畢竟は個々人のパーソナリティや関係性の問題であり，これらを「同じ清掃労働者でもシンハラとタミルでは分断がある」といったように民族カテゴリーによって読み解くことは提喩的論理によるものとして避けなければならない．ただ，そうした個々の文脈における関係が「タミル―シンハラ」という提喩的論理に絡めとられてしまう可能性があることは指摘できる．

先ほどの「差別の三者関係」によると，この事例では「共犯者」となろうとする An はシン

50）なお，関根［2006］が基にした佐藤［2005］の議論と関根のそれとには大きな相違がある．まず佐藤の想定する三者関係では「差別者」が「被差別者」への他者化と「共犯者」への同化を目指したアクションを行なうのに対し，関根の事例では，「共犯者」が「被差別者」への他者化と「差別者」への同化を目指したアクションを行なうが，「差別者」は「共犯者」と同化を目指すことはなく，「差別者」にとっては「共犯者」も「被差別者」も他者化された存在である．また，狭義の「差別」を三者関係によったものとして定義する佐藤に対し，関根は「反撃可能性を秘めた」「二者関係」の差別［関根 2006：286］があると想定し，これに対して「三者関係」は階層的社会関係を構成するもの［関根 2006：285］としている．

51）K 町の清掃労働者の中にはそれぞれ，①清掃員に 3 名（次節で事例を挙げる Hi と他女性 2 人），③運転手に 1 名，⑤コンポスト作業員に 1 名（An）のシンハラがいる．Hi と An 以外の 3 名は互いに親族，家族関係になく，居住も L 集落ではない．

ハラであるため，「差別者／共犯者―被差別者」を「シンハラ―タミル」という提喩的括りと対応させた時に，ずらしの効かない三者関係が立ち現れてしまう．しかし，An は決して「自分はシンハラで，他の労働者はタミルだから」と口にすることはない．

このような提喩的論理の侵入に対してどのように対処しているかは次の事例のような職員と「うまくやっている」タミルの清掃労働者の語り口の中にもみることができる．彼は⑥堆肥販売員である．

【事例 3】 堆肥販売所の Ch

以前はコンポストサイトで働いていたが，現在はひとり堆肥販売所で働いている．主な業務は，堆肥の販売と売上と領収書の控えを役場に提出すること．Ch 自身もほぼ毎日役場に出入りするうえに，販売所は K 町役場の徒歩圏内にあり（図 3）ここには職員もよく顔を出すため，Ch は職員の覚えが良く，役場が L 集落でイベントをする際に取りまとめを任されていることが多かった．また彼自身も SNS で，町長を称揚し，K 町や K 町役場への帰属をたびたび表明している．

Ch は時折，コンポストサイトに比べて販売所は「自由（S：*nidahas*）」であり，「もうコンポストサイトの仕事はしたくない」と語った．同世代のコンポストサイト作業員（ほとんどが彼の従兄弟や又従兄弟であり，幼馴染でもある）を評して「あいつらは働かない，怠け者なんだ」と口にすることもあった．ただ，K 町役場職員からコンポスト堆肥の売り上げが低いと責められると，陰で「（責任を追及されない）コンポスト作業員に戻りたい…」と呟く．

Ch の母方の親戚は東部州に多く住んでおり，内戦で犠牲になった親戚がいる．K 町職員の多くが清掃労働者と距離をとることについて Ch は，「（職員は）自分達とは宗教や習慣が違うから怖いのだ」と説明していたが，この親戚の話をしてくれた際に「ここにいるからみんな仲良くしているけれど，自分達もいつタミルという理由で殺されるかもしれない」と語った．（2014 年 11 月 4 日　堆肥販売所にて）

Ch の他の作業員はみな「怠け者」だという発言は，An の発言と重なる．[52] 先の事例のように，An や Ch は，K 町役場の職員が清掃労働者について評する際の語り口をそっくり真似ながら同時に自分をそこから差異化することで，評価を下している側に自分を立たせようとしていると考えられる．そして，K 町役場の職員は専らシンハラであり，Ch の発言（下線部）からは，やはり「清掃労働者―役場職員」の非対称性が，容易に「タミル―シンハラ」の非対称性にずれてしまう危険性がうかがえる．

52）ただし Ch がこのような発言をするのは，他の作業員がいない場でのみである．

しかし，重要な点は，Ch は明確に「清掃労働者―役場職員」が「タミル―シンハラ」であるからだとは言わず，「宗教や習慣が違う」という言葉を使っていることである．その後の「タミルという理由で殺さるかもしれない」という発言と合わせると，それは「タミル―シンハラ」の違いによるものと読み取りそうになるが，みんなが仲良くしている「ここ」ではそうではないという言葉がそれを否定する．これは「民族」による提喩的括りの回避としてみることができる．[53] このように差異の理由として「民族を持ち出さないこと」は先の An や Su にもいえる．

本節では，K 町職員／集落外部からの清掃労働者／L 集落へのまなざしを背景に，主に清掃労働の現場において，異なった職種，あるいは同じ職種であっても他の清掃労働者を差異化して自分（達）を職員側に立たせるような語りや振る舞いの事例を挙げてきた．これら清掃労働者／L 集落内部における差異化の語りは，そこで用いられる自己／他者が提喩的括りに重なることを慎重に避けながらも，差別的表象から逃れて自己肯定をするためになされていると考えることができる．

5．民族帰属についての語りと実践

前節で述べた清掃労働者／L 集落内部における差異化の語りと実践は，鈴木晋介［2013］の調査地のような「暮らし向き」が「似たりよったり」であると語り，類似性による「職業のつながり」から対内的に「まとまり」を想像／創造する実践とは真逆のもののように思われる．こうした差異の表明はどのような「境遇」によって導かれ，どのような帰属によっているのか．本節では，さらに L 集落住民の民族帰属についての語りと実践から，この点を考察する．

5.1 「スリランカ」をキーワードとした帰属の表明

L 集落での民族帰属についてのインタビュー結果を表 8 に示す．タミルのみの返答であった場合には，スリランカ・タミルかインド・タミルかを重ねて問うようにした．それでも「タミル」とだけ，あるいは「ヒンドゥータミル」という答えをした者については，「タミルのみ回答」としてカウントをしている．

先述のとおり，スリランカ・タミルとインド・タミルは学術書などでは，移住時期と居住地域によって区分される．L 集落にはスリランカへの移住時期を概ね辿れるタミル人が多く住んでいるが，彼らの祖先は，英領期以降に移住しており，このような区分からするとインド・タミルに分類されると考えられる．しかし，L 集落では多くの人が自らを「スリランカ・タミル」であると答えた．[54] 表 2 を参照すると K 町のインド・タミルの人数は 18 人であり，L 集落内

53）民族対立による分断の危険について，「ここは大丈夫」と語ることは内戦下のヒルトップでも聞かれ，鈴木晋介は「民族対立とは『ここは大丈夫だ』と語られるほどに遠く，しかし，そう語らねばならぬほどに彼らもまた当事者だった」［2013：299］と述べている．

表 8　L 集落インタビュー回答者の民族別内訳

民族	人数（人）	割合（%）
スリランカ・タミル	112	83.0
タミルのみ回答	11	8.1
インド・タミル	4	3.0
シンハラ	5	3.7
テルグ	1	0.7
N.A.	2	1.5
計	135	

出所：調査結果に基づき筆者作成.

のタミル人口を大きく下回る．公的統計がとられた際にも L 集落の住民の多くがスリランカ・タミルと名乗ったことがうかがえる.

では，L 集落の人々はどのように「スリランカ・タミル」と「インド・タミル」を解釈し，なぜ多くの人が「スリランカ・タミル」と自己表象するのか．以下のような語りが聞かれた.

Sh（女性・40 歳代・元清掃労働者）

私たちはスリランカで生まれた．スリランカ中，どこにでもタミルはいる．そして色々な時代にスリランカにやってきている．しかし私たちはスリランカで生まれたのだ．（2018 年 2 月 6 日　L 集落にて）

このような「スリランカ・タミル」と名乗る傾向はエステート労働者にも広範にみられ，「スリランカで生まれたからスリランカ・タミルだ」という語りも，ヒルトップ住民の語り口と似ている［鈴木晋介 2013: 57］．鈴木は，これが決して「紀元前後より島にいるタミルの末裔だとか，ジャフナ（スリランカ・タミルが多く暮らす北部主要都市）の出だとか『偽る』わけではない」［2013: 57］としているが，上述の語りからもそのとおりであろう．「インド・タミル」が，主にエステート労働者であったタミルに対して「移民」，「インド人」としてマークし国籍はく奪を含む移民排斥運動の対象を示す語として機能してきたことは先に述べた．鈴木晋介によると，「インド・タミル」の呼称が避けられるのは，「スリランカ・タミル」と「イン

54）明確に「インド・タミル」と答えたのは，O（30 歳代・男性・バス車掌），P（30 歳代・女性・主婦），Q（60 歳代・女性・元清掃労働者），R（60 歳代・女性・元清掃労働者）の 4 名である．この 4 名には出身地の共通点はなく，P と Q が嫁と姑の関係であるほかは，近い親族関係はもっていない．また全員，移住一世ではない．なおテルグと答えたのは，スリランカ西海岸出身の 60 歳代の男性で，家庭ではタミル語，シンハラに対してはシンハラ語を話す．テルグ語は理解できるが話せないということだった．彼の地元でもテルグはタミルと同化しており，テルグとしての自己認識をもっている者はほとんどいなくなっているという.

ド・タミル」の公的な定義を知らないためというよりも，こうした歴史的経緯を踏まえて「生活の場所から切り離される潜在的な脅威を喚起する」［2013: 58］インド・タミルという呼称を避けるためである．

しかし，L 集落において，「タミル」あるいは「ヒンドゥータミル」と名乗った人々がおり，そのように答えることもできたことを踏まえると，「スリランカ」を付けた回答は，「インド・タミル」と「スリランカ・タミル」という「マクロの政治情勢が強いてきた二択」［鈴木晋介 2013：57］から選んだものと考えていいのだろうかという疑問が浮かぶ.[55]「スリランカで生まれたからスリランカ・タミルだ」という語りを「インド・タミル」という呼称を避けるためのレトリックとしてだけ理解していいのだろうか．その意味を考えるには，前節で事例を挙げた Ch の帰属の在り方がヒントになると考える．即ち，（スティグマの付着した帰属を他者化しながら）より広い帰属を表明するというものである．

こうした「より広い帰属」の表明は，実は L 集落に住むシンハラにもみられた．L 集落ではシンハラのみで構成された世帯が 2 つある．ひとつは簡易な戸建住宅に住む高齢男性の一人世帯である.[56] もう一世帯は先述のコンポストサイト作業員 An と K 町役場の道路清掃員である夫 Hi の世帯で，長屋に末の息子（10 歳代）とともに住んでおり，集落で育った上の娘 2 人は結婚して集落を出たが頻繁に通ってくる．高齢の An の母も病院に行く日に長屋を必ず訪れている．

Hi は筆者が集落の暮らしについて聞いた際に，「われわれは一緒にいる（S：*ekathu wela innawā*）から，外の人が思うようなタミルだから，シンハラだから，といったものはない．自分達は初めて会った人でも仲間だと思ったら守る．日本人とは違うのだ．（2018 年 2 月 6 日　L 集落にて）」と語った．この語りは「日本人」である筆者に対してだからこそなされたものであり，内戦の経験等からスリランカは民族によって分断しているというイメージを，外国人である筆者がもっていると予期してのものと考えられる．この場での Hi は筆者を「日本人」として差異化することで，L 集落住民を包摂しつつ「日本人」に対する「スリランカ人」まで延長される「自分達」をつくりだそうとしたといえる．タミル住民が「スリランカ・タミル」と自称することも，こうした「スリランカ」をキーワードとして「自分達」をつくりだす作法として説明できるのではないか．

55）本稿では詳述できなかったが，国籍はく奪問題が，エステート労働者ではない清掃労働者の身の上にどれだけ関係したかは地域，出身地などによって異なる．L 集落にはわずかながらエステート地域の出身者もいることからこの問題は全く無関係ではないが，L 集落住民にとってエステート地域ほどの切実さをもっているか否かについてはさらに調査をする必要があると考える．

56）この男性から話を聞くことはできなかったが，近所の住民の話では日雇い労働者で，2018 年時点で数年前から住んでいるということだった．L 集落には日雇い労働者がまとまって住んでおり，労働者の供給に雇い主が頻繁に訪れることが考えられ，仕事の利便性のために L 集落に居住していることが想像される．

5.2　集落内のタミルとシンハラ

しかし「われわれは一緒にいる」と語った Hi もその妻 An も，L 集落を挙げて行なわれる新年の行事や，近所の家での結婚式に顔を出していなかった．また An の親戚の結婚式にも L 集落の住民は誰も呼ばれていなかった．このように実践における集落の中でのシンハラとタミルの関係は，Hi の言葉どおりにただ「一緒にいる」ものというよりはもう少し複雑である．この点は，集落内のシンハラとタミルの婚姻や血縁関係を通してもうかがえる．以下にいくつかの事例を挙げる．

タミル（夫）―シンハラ（妻）の通婚
夫（男性・40 歳代・タクシー運転手）
妻（女性・30 歳代・主婦，元縫製工場工員）
集落前の縫製工場で働いていた妻を，夫が頻繁にスリーウィール・タクシーに乗せていた縁によって恋愛結婚．妻は結婚を生家から激しく反対され縁を切られたに等しい状況．

シンハラ（夫）―タミル（妻）の通婚
夫（男性・50 歳代・清掃労働者）
妻（女性・40 歳代・主婦，元清掃労働者）
かつて長く同じ店で働いていたことをきっかけに恋愛結婚．この夫婦の場合は，結婚に際して困難はなかったと答えた．

父方祖父がシンハラの事例
Sa（男性・20 歳代・清掃労働者）
本人の名前はシンハラ式だが，民族帰属は「スリランカ・タミル」．父方祖父がシンハラ，父方祖母がタミルで，父はシンハラとして生活をしていた．母はタミルである．父母は離婚し，母と Sa はじめ子どもたちは父を含む父方親戚と交流を断っている．Sa は母方の親戚を頼り，L 集落に住むようになった．

父がシンハラの事例
Sp（男性・60 歳代・公的セクター退職者）
血縁上の父はシンハラだが，タミルの母がタミル男性と再婚したため名前を変えタミルとなった．本人の孫の世代まで，また故人である兄の子どもたち（60 歳代～ 40 歳代）とその孫の世代までが L 集落に住んでいる．

L 集落内にはシンハラとの通婚があり，あるいはシンハラの血縁が含みこまれている一方で，結婚後にシンハラの生家との交流が制限されている事例や，シンハラの父方の親族と交流がない事例をみると，非対称な関係性がみえる．ほかにも，言語について，集落に住むシンハラがタミル語を話せないのに対して，先に触れたように，多くのタミル住民がシンハラ語とのバイリンガルであることも，ひとつの非対称性といえるだろう．しかし，職場での事例と同じく，この非対称性が「タミル―シンハラ」の違いとして直接的に語られるのを聞くことはなかった．この点は次節でさらに考察したい．

一方で以下の Di（男性・30 歳代）のように，こうした非対称性を逆手にとり，「シンハラ」との結婚によって社会的上昇を目指す者がいた．

【事例 4】　シンハラになった Di

30 歳代の男性．父母ともタミルで，タミルとして生まれ育った．縫製工場の工員をしていた時に，そこで働く管理職のシンハラ女性に出会い結婚した．自身の名前をシンハラ風に変え，現在は L 集落を出てシンハラとして生活をしている．父母は既にいないが，兄（清掃労働者）と妹はそれぞれタミルの配偶者と結婚し L 集落に住んでいる．

Di は生活を向上させるために，高学歴のシンハラ女性と結婚する機会を探していたという．また先方の両親には最初は自身がタミルであることを告げず，良好な人間関係を築いた後に告げた．彼はこう語った．

「この集落にいたら，子どもも同じ仕事，孫も同じ仕事，ずっと変わらない．だから集落を出てシンハラになろうと思った．兄弟や親戚は L 集落に住んでいるし，自分のやり方を反対する者もいるのは知っている．」（2018 年 3 月 18 日　L 集落にて）

Di が自分はタミルだと打ち明けた時に義両親は「分からなかった．（シンハラと）違いがない」と言ったという．このように言語を含めた表面的な特徴から L 集落のタミル住民をシンハラと区別することは困難である．[57] このような類似性や，集落内のシンハラ世帯との職業の類似性，居住の隣接性がある状況でも，提喩的な「タミル―シンハラ」の関係には非対称性が残っている．Di はその提喩的括りを内面化して，「タミル」でい続ければ社会的上昇ができないと考え「シンハラ」への完全な同化に向かっている．Di の事例は，集落や職場でみられる

57）ヒンドゥー教徒の女性はアクセサリーの形や額のポットゥ（赤い点の化粧，またはシール）等で判別することは可能である．男性の場合は祭祀の際の服装等で区別することは可能であるが，日常的に見た目で判別することは難しい．言語については，一般的にはタミル語を母語とする者がシンハラ語を話す場合，発音に特徴が出ることがあり，それを基にシンハラからタミルとして区別され嘲笑や暴力の対象とされることがある．L 集落の住民の場合は幼少期から日常的にシンハラ語に触れ，またシンハラ語教授学校で教育を受ける者も多いため，発音においてもシンハラ語母語者と全く区別されない．

種々の非対称性を「タミル―シンハラ」の提喩的論理によって捉える時,「タミル」でい続けながら自己肯定をすることが難しくなってしまうことを示しているように思われる.

6. 考察―民族帰属による差異の否定と,「暮らし向き」の差異化

前節では，第 4 節において述べた L 集落への差別的表象とその内面化，清掃労働の現場におけるさまざまな差異化の語りを踏まえて，L 集落のタミル住民のスリランカ・タミルという名乗りが，シンハラとの関係でより広く繋がれる帰属の表明である可能性と，集落内でのタミルとシンハラの関係性について述べた．本節ではこれらの内容から，L 集落住民にとっての帰属を，対外的・対内的な「つながり」の様相から考察する.

6.1 タミルとシンハラの関係

まず，タミルとシンハラの関係性について，鈴木晋介［2013］の事例との比較に戻って検討する.

内戦下ではありながら，鈴木の調査地域では「喫緊に肉体的暴力を被る危機感」はなかったが，ヒルトップ住民が隣接するシンハラ農村の住民から「タミル」と一括りにされる可能性は日常的にあり,「民族対立が喚起する分断線はなんとしても押し止めておかねばならないものだった」［鈴木晋介 2013: 63–64］．そうした中でもヒルトップ住民は，エステートの作業が終わった午後以降，副業としてこのシンハラ農村での日雇い労働に従事していた［鈴木晋介 2013: 48］．ただし，こうした隣接的（類似的ではない）な「職業のつながり」をもちながらも，互いの住民の間に婚姻関係はなく「親族のつながり」はなかった［鈴木晋介 2013: 304］.

こうした「境遇」にあったヒルトップにおいて，タミルとシンハラの違いについて聞くと,「ジャーティヤの違いなどあるもんか…でも村の連中とエステートの連中はジャーティヤが違う」［鈴木晋介 2013: 298］という一見相反した語りが聞かれた．鈴木によれば，こうした「ジャーティヤが違う」という語りによる差異化は，隣り合うシンハラ村落の人々との間に具体的に想像される「つながり」を保つために,「エステートの連中」と「村の連中」という「まとまり」を基準になされる対他的な差異化であり，提喩的論理による排他的な差異化ではない［鈴木晋介 2013: 315–316］．ヒルトップとシンハラ村落の間にはカースト作法に類似したやり方によって，高―低の序列がみられたが，これは提喩的な「民族」の概念を通して対しているのではなく,「エステートの連中」と「村の連中」として対しているものだった．ここでの差異は，具体的な顔の見える「まとまり」の間のものとして，つながるために導入されているといえる.

民族対立の提喩的論理が生活の場に侵入する脅威は，内戦が終わったからといってたちどころに消えるものではなく，Ch の「タミルという理由で殺されるかもしれない」という語りから読み取れるように L 集落のタミル住民も「タミル」として括られる危険を感じていた.「タ

ミル―シンハラ」という括りによる囲繞の脅威はL集落においても，語りや実践を方向付けるものだ．しかしヒルトップにおける「違いなどあるもんか…でも，違う」という語りに対して，L集落では「違う」という差異化の語りは伴わない．

ヒルトップとの大きな相違点として，L集落ではシンハラの血縁が織り込まれ，少数ではあるがシンハラとタミルが同じ長屋に住んでいる状況にあり，また職場にも清掃労働者としてシンハラがいることが挙げられる．つまり，L集落において「タミル―シンハラ」という関係は「エステートの連中と村の連中」のような，具体的な「つながり」を想起できる「まとまり」と対応していない．ここで職場や婚姻関係など個々の関係においてみられる非対称をL集落の住民が「ジャーティヤ」の違いとして語ってしまうと，それは即，「タミル―シンハラ」の提喩的括りになる危険性をもつ．

このためL集落では，シンハラとタミルは「違う」と語られることはない．たとえばシンハラ住民のHiにとっては，他のL集落の住民の中で自己の差異は強調しなくても自明のことであり，むしろ「同じ，一緒だ」と発言することが提喩的論理による分断の緊張を避け集落の中でやっていくために必要とされる振る舞いだった．またコンポストサイトにおいてAnの発言につっかかっていたSuは，筆者と雑談する中で仏教についての知識を披露してきたことがあった．「ヒンドゥー教徒なのによく知っているね」と言うと「ヒンドゥー教も仏教も一緒だからね」と答えた．このSuが言う仏教徒に対しての「同じ，一緒だ」も，提喩的論理がむき出しになることを避けるためのものとして理解することができる．

6.2 「暮らし向き」の差異化・卓越化

次に，「違わない」という同化の語りが，L集落では対内的な「暮らし向き」に関しては使われていない点について考察する．鈴木晋介によると，ヒルトップでは住民の間で対内的に「みんな似たようなものだ」という語りが聞かれた［2013: 106, 195–196］．その語りの背景にはヒルトップ住民の「暮らし向き」の均質さ，似たりよったりの「境遇」があり，それが，集落住民が自分達を「まとまり」として想像／創造することに繋がっていた．鈴木はヒルトップ住民に類似性による「つながり」を想像させるものとして「長屋」という空間に注目している［2013: 213］．

しかし同じ長屋でもその様相はL集落では大きく異なる．L集落では，長屋はさまざまな程度で増築され，また戸建て住宅の造りにしてもかなり差があることを指摘した．こうした住環境は世帯にどのような職業の者がいるのか，特に海外への出稼ぎ者がいるか否かで大きな差が生まれていた．また同じ清掃労働者でも職種によって副業の選択肢が異なることを指摘した．

住民は開いていく暮らし向きの差を否定しないどころか，むしろ卓越化を志向しているように思われる．広がる暮らし向きの差異，また本稿では詳しく触れていないが通婚地域の多様性などから，[58] L集落のタミル住民は，集落の住民であることと，最大公約数的に「タミル」で

あるということ以外には類似をもたなくなりつつある．そのうえで，Ch が他の清掃労働者を「怠け者」と評し，ゴミ回収員がコンポストサイト作業員に責任を押し付け，Ra や Si が L 集落を「素行の悪い連中の居場所」としてそこから出ていくことを志向する，そうした語りと振る舞いが示すように，本来的に集落の住民であることによる隣接性や，清掃労働者であることの職業の類似性による「つながり」は，集落をスラムとして，清掃労働者を怠け者で素行の悪い連中としてみる外部のまなざしが内面化されることによって，集落住民／清掃労働者から否定され，差異が強調されるようになっている．つまり外部から均質な帰属の集団として表象され，そこに負の意味付けがされているからこそ，個々人は自己肯定のためにその差異を強調しなくてはならない．

この差異化・卓越化による L 集落の対内的「まとまり」の不在は，先ほどのシンハラとの違いを曖昧にする語りと表裏一体のものである．L 集落にはタミルであっても，シンハラ語教授学校で勉強したためにシンハラ語の読み書きしかできない者がいることに触れた．事例に挙げた Di の妻の両親が彼をシンハラと思ったように，多くの L 集落住民は，見た目や言葉使いなどでシンハラと区別することはできない．L 集落の住民が所有するスリーウィールの多くには子どもの名前や「アンマー（タミル語・シンハラ語：*ammā*　母親）」といった言葉がペイントされている．スリランカの至る所で同じようにスリーウィールや自動車に名前が入れられているのを見かけるが，L 集落においてこれらは専らシンハラ語であり，胸に妻の名をシンハラ語で刺青している者もいる．

このようにシンハラとの類似性は増しているが，そうした類似にもかかわらず，タミルがシンハラとの非対称性に置かれている状況が，提喩的論理によってむき出しになれば，それはいたたまれないものになる．このいたたまれなさは，シンハラになった Di のような同化の実践につながる可能性をもつ．一方で，完全な同化には向かわず，提喩的論理の生活の場への侵入に抗して，今いる場所でギリギリの自己肯定をするのが，シンハラとの「つながり」を可能にする「スリランカ」を使った語りといえるのではないか．

7. お　わ　り　に

本稿はスリランカの清掃労働者集落住民の帰属について，客観的な同定を試みるのではなく，「境遇」に方向付けられた実践，語りの中で現れるものとして捉えようとしてきた．

58）L 集落の通婚地域は，西部州，東部州，北部州，中部州，サバラガムワ州など多岐にわたる．こうした出身地域の違いは，集落住民の「境遇」の違いに繋がる．たとえばエステート地域（中部州やサバラガムワ州）出身者にとっては国籍はく奪の問題は非常に身近なことだっただろう．また K 町自体への内戦の影響は限定的であったが，住民の中には内戦期に近い親族をたよって北部州やインドへ退避した者がいた．さらに先述の Ch をはじめ東部州との継続した通婚がみられる L 集落には，親族が東部州に暮らし，L 集落で育ち東部州に嫁いでいった者もいる．

実践としての帰属は，集落内になんらかの「まとまり」をつくる方向には向かわず，むしろ人々は対内的な差異化・卓越化を図る方向に向かっている．そして，こうした差異化・卓越化を促すのは，集落を「スラム」としてみなす外部からのまなざしである．

L 集落自体が，シンハラが多数を占める町にあり，集落の中にも職場にもシンハラがいる中で言語や習慣がいかに接近し，また婚姻関係が結ばれても，非対称性は残る．そのような非対称性が「タミル―シンハラ」の非対称性であると語れば，それはたちまち提喩的論理による括りが生活の場へ侵入することを許してしまうだろう．

これまで行なわれてきた，清掃労働者集落住民は「インド・タミル」であるという客観的な帰属の同定は，こうした提喩的括りを外から押し付けることだったといえる．そうした括りは，自己肯定するための方途をアイデンティティ・ポリティクスか，帰属の完全な転換に限定する．アイデンティティ・ポリティクスによらないのは，彼らが「タミル」以外に凝集する要素をもっていないうえに，「シンハラ」に対する「タミル」として「わたしたち」を想像することは，既に非対称ながら関係を築いているシンハラの個々人との生活上の分断に繋がるからだろう．そのギリギリのところで提喩的論理に抗するのが，タミルはタミルのままに「スリランカ」への帰属を語るというやり方だった．

集落をスラムとして注目し，集落の外から均質な帰属を想像することは，清掃労働者集落住民の自己肯定の選択を狭めていくことにほかならない．本稿では L 集落の住民が個々の実践によって，提喩的論理による囲繞を避け（あるいは Di のようにそれを受け入れ）ながら，自分達の帰属を生きていることを述べた．スリランカ国内においても清掃労働者集落の状況はさまざまであろうが，住民の語りと実践から出発して住民が何者であるかを捉えていくことが，提喩的括りによって囲繞することに荷担し彼らの戦略を狭めることなく，清掃労働者集落を研究していく方法であると考える．

引　用　文　献

井沢泰樹．2012.「職業的周縁的位置におかれる人々の尊厳と承認をめぐって―清掃労働者との交流授業，その成果と課題」『東洋大学社会学部紀要』49(1): 39–56.

川島耕司．2006.『スリランカと民族―シンハラナショナリズムの形成とマイノリティ集団』明石書店.

鹿毛理恵．2014.『国際労働移動の経済的便益と社会的費用―スリランカの出稼ぎ女性家事労働者の実態調査』日本評論社.

――――．2016.「海外就労奨励政策と経済発展の展開と課題」荒井悦代編『内戦後のスリランカ経済―持続的発展のための諸条件』アジア経済研究所，149–190.

小田　亮．1996.「ポストモダン人類学の代価―ブリコルールの戦術と生活の場の人類学」『国立民族学博物館研究報告』21(4): 807–875

酒井直樹．1996.『死産される日本語・日本人―「日本」の歴史 - 地政的配置』新曜社.

佐藤　裕．1994.「『差別する側』の視点からの差別論」『ソシオロゴス』18: 94–105.
————．2005.『差別論―偏見理論批判』明石書店.
関根康正．2006.『宗教紛争と差別の人類学―現代インドで〈周辺〉を〈境界〉に読み替える』世界思想社.
篠田　隆．1995.『インドの清掃人カースト研究』春秋社.
杉本良男．1998.「仏教国スリランカ―仏法の島」杉本良男編『暮らしがわかるアジア読本―スリランカ』河出書房新社．40–46.
鈴木真弥．2015.『現代インドのカーストと不可触民―都市下層民のエスノグラフィー』慶應義塾大学出版会.
鈴木晋介．2013.『つながりのジャーティヤ―スリランカの民族とカースト』法藏館.
Bass, Daniel. 2013. *Everyday Ethnicity in Sri Lanka: Up-country Tamil Identity Politics*. London: Routledge.
Daniel, E. Valentine. 1996. *Charred Lullabies: Chapters in an Anthropography of Violence*. Princeton: Princeton University Press.
Millar, K. M. 2014. The Precarious Present: Wageless Labor and Disrupted Life in Rio de Janeiro, Brazil, *Cultural Anthropology* 29(1): 32–53.
Sen, Nandini. 2018. *Urban Marginalisation in South Asia: Waste Pickers in Calcutta*. Abingdon & New York: Routledge.
Silva, Kalinga Tudor and Karunatissa Athukorala. 1991. *The Watta- Dwellers: A Sociological Study of Selected Urban Low-Income Communities in Sri Lanka*. Lanham & London: University Press of America.
Silva, Kalinga Tudor, P. P. Sivapragasam and Paramsothy Thanges. 2009. *Casteless or Caste-blind?: Dynamics of Concealed Caste Discrimination, Social Exclusion and Protest in Sri Lanka*. Colombo & Chennai: Kumaran Book House.

報告書

International Labor Organization. 2020. *A Comprehensive Analysis of Remittances Sri Lanka*.

オンライン新聞記事

BBC.com. 2019 (November 17). Sri Lanka election: Wartime defence chief Rajapaksa wins presidency. 〈https://www.bbc.com/news/world-asia-50449677〉（2020 年 11 月 3 日）

Web サイト

Department of Census and Statistics Sri Lanka. 2012.〈http://map.statistics.gov.lk/apps/wb/index.html〉（2020 年 11 月 21 日）
Ministry of Justice Sri Lanka. 2021.〈https://www.moj.gov.lk/index.php?option=com_content&view=article&id=16:justice-of-the-peace&catid=9&Itemid=159&lang=en〉（2021 年 10 月 3 日）
Sri Lanka Bureau of Foreign Employment. 2018.〈http://www.slbfe.lk/page.php?LID=1&MID=232〉（2021 年 10 月 3 日）